

議会改革特別委員会行政視察報告書

- ・視察期間 平成26年10月7日(火)～平成26年10月8日(水) 1泊2日

- ・視察先 逗子市 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について
四日市市 議会報告会の実施について
豊田市 地域市議会報告会の実施について

- ・視察委員 委員長 篠原 正 寛
副委員長 河崎 はじめ
委員 大石 伸 雄
" 西田 いさお
" 野口 あけみ
" 八木 米太郎(逗子市、四日市市のみ)
" 山田 ますと
委員外議員 大川原 成彦(逗子市のみ)
" 竹尾 ともえ(逗子市、四日市市のみ)
" 長谷川 久美子
" 町田 博喜(逗子市、四日市市のみ)
" よつや 薫

上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

平成 26 年度議会改革特別委員会調査感想・意見等

(平成 26 年 10 月 7 日(火)～10 月 8 日(水))

議会改革委員会 委員長 篠原 正寛

1. 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について(神奈川県逗子市)

概要

改革委では議会活性化の一助として各資料や議案などのデータ化が協議されているが、机上の議論より現物を操作し、実感することが何よりの判断材料となる。効果やデメリット、懸念される事柄をはっきりと知ることが視察の目的である。

【添付資料】

- ・西宮市と逗子市の議員構成比較
- ・逗子市・逗子市議会の概要
- ・クラウド文書共有システムの概要について
- ・クラウドシステムの操作画面
- ・sidebook s 文書共有システムクラウド本棚のご案内
- ・ユーザーレポート



現在のところこの取り組みを始めた自治体、議会は多くなく、試行錯誤の段階でもあるようだが、日進月歩である ICT の世界においては瞬く間に広まり、また改善されていくことが予想される。その意味ではいわゆる後出しの方が有利かもしれないが、現在協議されている他の議会活性化・透明化促進策のうち、本件は比較的低予算で導入できるとともに、議員や行政への浸透、利活用にはそれなりに時間がかかりそうである。つまりは今のうちから初めておく環境は整っている事項であるとも考えられる。

現在あるいくつかのシステムの中でも、コストパフォーマンスが高く、機動性に優れた逗子のシステムを直接体感し、必要な改良を加えて取り入れることが合理的と考えられるため、同地を訪問した。

感想・意見等(質問した項目など)

事前資料の精査と現地での説明を受け、以下の点について質問した。なお、委員会にて事前質問を募集し、11の質問を事前に送致したのでその答弁を中心に、現地で出た質問を交えて記載する。

1. 使い慣れない議員、操作の苦手な議員に対してどのように対応しているか

タブレット導入にあたり、平成 25 年 4 月に初期設定を議員自身が行い、タブレットに慣れてもらった。その他は議員有志が運営する「逗子市議会 ICT 推進部会」を発足させ、議員からの相談や事務局職員の業務負荷軽減に努めている。

2. ウイルス対策、情報漏洩対策はどのように考えられているか

安全性に優れている点を考慮して IPAD を選定した。また、庁内 LAN には接続しておらず、携帯キャリアの電波を利

用しているため特別なウイルス対策は必要ない。タブレットの中には議案や議案資料など公開を原則とした資料のみなので対策はとっていない。万が一タブレットを紛失しても、情報はクラウドに入っているためクラウドの閲覧権限を削除してしまえば閲覧できない。

3. 破損・故障対策はどのように考えられているか、またその場合の議員側の責任はどう定められているか

逗子市議会会議用システム端末機使用基準を定め、その6条で「議員は貸与された端末機を善良な管理者として適切に管理するものとする」とうたい、第2項で「端末機を紛失または破損した場合は議員が弁償する」と定めている。

4. 導入前後でもっとも変化したことは何か、もしデメリットがあるとすれば何か

事務量の軽減と質問力の向上

5. 各資料や議案の（クラウドシステムであるが故の）修正や書き換えにどのようなルールを設けているか

議案や議案資料に誤記があった場合、議長に申し出を行い、議員にメールなどで知らせてデータを更新する。もし連絡なくデータを更新してもファイル情報の画面を見ると登録日とアップロード者がわかるようになっている。

6. 議員活動にどのように活用し、貢献しているという声が多いか

- ・多くの資料を持ち運ぶ必要がなくなり、資料が探しやすくなった。
- ・委員会審査における資料要求の提供が格段に早くなり、また資料がカラーで見られて大変わかりやすくなった。
- ・会議中でもタブレットを利用し、曖昧な事項を調べられるので便利になった。
- ・市民との会合で資料などを早く出すことができ、情報提供が便利になった。

7. 議場での賛否表示に使用する可能性は、また今後さらにどのように活用していく予定か

端末を利用したの賛否表示は議場の改修が必要になるため、検討課題になっていない。

8. SNSは、議会全体での活用を考えられていると思うが、議員個人での活用も考えられているのか。その場合はどのようなルールに基づいて運用されているか。

前述のICT推進部会がSNSを活用し様々な試みを行っているが、議会全体としての活用には至っていない。

9. クラウドと当局のサーバはリンクされているのか（当局幹部だけでなく、一般職員も見に行けるようになっているか）。また、クラウドの要領はどれくらいか。

タブレット端末は庁内LANに接続していないため、サーバーにもリンクされていない。各部の担当課にはパスワードを渡しているため一般職員も閲覧可能である。クラウドの容量は11GB、契約金額を増額すれば容量を増やすことは可能。現在、要領の半分ほど使用している。（平成25年第一回定例会から平成26年第3回定例会まで）

10. 導入に当たり、グーグルなどクラウドを無償で提供されているものもあるが、有償ソフトを選択された理由は

不具合が起こった場合事業者と連絡が取れ、対応してもらえるし、こちらの要望をも検討してもらえる。またクラウドのBack ShelfとビューアプリのSidebookを利用することにより、紙をめくるような感覚で操作でき、印刷物から移行しても違和感が少なく、画面の向きを変えることによって見開きで文書の閲覧ができる

11. データ化されている資料は、過去の資料も遡って登録されているか。また、情報の範囲は、どのレベルの文書まで登録されているか。

市議会フォルダに関しては平成25年第2回定例会からタブレットを使用した。平成25年第1回定例会の議案や資料も閲覧できるようにした。タブレットには 議案（ただし、予算書及び決算書については紙ベースでも配布を継

続)及び付随する資料、 議会中または議会前後に要求された資料、 事務局や市長部局からの連絡文書等、 行政計画等が入っている。

* その他の質問

1. 25年以前の過去議案、資料についてデータ化する予定はあるか。

要領の問題は現在の11GB を無制限にできないか交渉中であるので成立すればできる可能性がある。しかし膨大な資料のデータ化については予算や人員の問題があり、現在予定されていない。

2. ICT推進部会は有志議員とのことだが、全会派が入っているのか。

全会派からの参加を目指したが、現在のところメンバーがいらない会派もある。導入時のいきさつによって温度差もある模様。

その他の質疑及び西宮市との比較(参考とすること、取り入れるべきこと及び提言等について) 改革委員会の議論では、紙データの電子化をやるのか、やらないのか、ではなく「いつからどのようにやるか」を前提としている。これは時代のすう勢でもあり、常に効率の良い議会運営を心掛ける姿勢から避けようのないものである。であれば、どのように始めるべきか。委員会では神戸市と逗子市を視察したわけであるが、今のところデータ化を始めた他の自治体も大きな意味ではこの双方どちらかに分類できると思われる。

双方を体感した結果、逗子市のシステムに軍配を上げたい。大きな理由は端末機器を統一し、原則として議会全体、延いては当局まで同一システムで議案を扱う事の必要性和扱いやすさの優劣である。神戸方式では、既にPCを駆使している議員ほど有利であり、まったく使わないことも可能である。もちろん、おもに年代によってIT機器操作に対する慣れ不慣れ、得意不得意はあるが、導入するのであれば、活用するもしないも自由、と言う程度のもではなく、議員としての活動が飛躍的に広がり、結果として質疑や提言を中心とした議会が発信する意見の質が向上する、と言う大義を掲げ、そのために力を合わせるのとなれば対費用効果は低い。導入に当たってはこれを快く思わない議員に丁寧に説明し、基本操作のマニュアルを簡潔に示し、会派で助け合ってこれに取り組んでもらえるよう、一丸となる必要がある。

さて、本件はペーパーレス社会への貢献と言う名分もあるが、これは市の紙使用量から見てあまり大きな意味は持たない。また、資料の山となる議員の執務現場周辺がスリムになる、いつでもどこでも調べ物が可能で、出先でも正確な説明が可能である、などのメリットもあるが、本質は「過去を含む必要な情報を瞬時に取り出せ、今に活かせる」ことであると考え。そういう意味では、逗子市でも開始以前の各資料についてはまだデータ化されておらず、これが可能な限り過去に遡れないと導入効果は半減する。費用と時間はかかっても、これは必ず行わなければならない。また、幼少期から生活の中にITが導入され、活用されている世代が社会の中心となる数十年先まで、少なくとも「紙文化」はなくなると思われるので、電子データはできるだけ紙資料や冊子を扱うのと同等の動きが可能となるよう、さらに改良していかなければならない。

少し似たような事例として、現在本市のホームページにある議事録検索システムが参考となる。これが開発・設置された経緯や時期は不明だが、紙資料しかないであろう昭和40年代までさかのぼることができている。議事録に特化した場合と扱う量はまったく違うであろうが、これを完成させた流れは検証してみるべきと考えられる。

2. 議会報告会の実施について（三重県四日市市）

概要

改革委では議会基本条例制定の協議を続けているが、議会報告会を「広報及び意見募集」の手段として実施するかどうかについては判断されていない。近年各地の議会では議会報告会は実施されているが、問題点として

市民の関心が低く、参加者が少ない

同じ参加者による陳情やクレームの場になってしまう

議会の報告であるが、賛否や意見など議員によって異なるものをどう表現するか



などがあげられ、形骸化を懸念する声もある。手法としての報告会は有効か、どのような運営が理想なのかを本市議会として考えるため、比較的评价の高い議会報告会を見聞し、導入の可能性について判断することが視察の目的である。四日市市議会報告会は議会基本条例の制定に

合わせ、平成23年10月より開始された。その特徴は

各定例会閉会后一週間以内に行われていること

各常任委員会単位で行われ、テーマを決めて質疑応答を行っていること

本年8月より重要議案に対して定例会前にパブリックコメントを実施し、その結果を審査の参考とすると同時に議会報告会でも活用すること

があげられ、各結果は質疑内容を含め議会ホームページで公表されている。

なお、開始以来の平均参加者数は以下の通りである（4委員会平均 単位=人）

23年9月	23年11月	24年2月	24年6月	24年8月	24年11月
46.5	32.0	36.8	18.3	27.3	23.3

25年2月	25年6月	25年8月	25年11月	26年2月	26年6月
25.0	41.5	33.3	19.3	16.5	29.3

【添付資料】

- ・今回議会報告会の概要
- ・直近二回（26年2月、26年6月）議会報告会の概要
- ・前回議会報告会・シティミーティングでの質疑内容概要
- ・議案に対する意見募集のサンプル（事例として保育の実施に関する条例改正）

感想・意見等（質問した項目など）

事前資料の精査と現地での説明を受け、以下の点について質問した。なお、委員会にて事前質問を募集し、11の質問を事前を送致したのでその答弁を中心に、現地で出た質問を交えて記載する。

1. 市民への周知方法は、また議員が個別動員しているか

チラシ2800枚、ホームページ、議長記者会見で周知するが、各議員もチラシを配布している（駅前で配布するケースもあるが個別動員はなし）またケーブルテレビでも広報している。

2. 進行のシナリオはどこが作成するか、また正副委員長以外の議員の発言の機会は

常任委員会ごとに準備しているが、簡単な流れなので特にシナリオは作らない。議員発言の有無は委員会ごとに決めており、統一していない、部局ごとに議員を分けるケースもある。

3. 出席議員が議案などに対する個人の意見や賛否を表明する機会は設けられているか

あくまで報告会なので個人の意見は表明しない。

4. 出席者等へのアンケートは実施しているか、また開始以来の改善点は

アンケートは平成23年9月から実施している。改善点としては、当初全委員会同日開催だったものを寄せられた意見によって別日開催にし、開始時間を早めたこと、平成24年8月からは会場を固定せずに市内各地で開催、平成26年2月からは一カ所のみ固定しての開催に変えたこと。

5. 質疑には誰が答弁するのか、また議員個人の見解は許されるか

答弁者は決まっておらず、その場で募る。シティミーティングでは議員個人として答弁し、他の議員がそれに異論をはさむケースもある。

6. 個別の陳情やクレームが出た場合、どのように対応するか

返事が欲しいと言う人には受付で送付先を聞き、後日回答する。発言時間は3分以内でお願いしており、答えようのないことは聞き置くようにしている。

7. 配布資料等はあるか、また誰が作成しているか

ある。作成は事務局の担当だが、実際の委員会で作された資料の抜粋が多い。

8. 回によって参加者数に倍以上の開きがあるが、原因は何と考えるか

市内を24地区に分けているが、その地区での課題がテーマになるときとそうでない時の差が大きいと考えられる。

9. 審査前の議案に対する意見表明はどの程度活用され、議会報告会ではどう使われるか

特にそれが活用されていると言う事はない。寄せられる意見は年齢性別が偏っているので常時活用することは難しい。ただ議員がどのように活用するかは自由である。

10. 当局側の意思を議会側が説明することになると思うが、どのようなことを苦慮され、どのように説明されているか。

あくまで当局の代弁ではなく、議会の意見であることを心がけている。（しかし現場では当局と聞き違ような説明が多々見られたと思う）

11. 従前も個人や会派で議会報告をされていたと思うが、全体の議会報告会を始めたことにより、それらはどうなったのか。何かルールは決められたか。

各議員個人や会派の活動に対しては一切干渉していない。仮に議会報告会と反対の意見を表明しても問題ない。

12. シティミーティングのテーマの決定時期と、決定方法はどのようにしているのか。

また、議案に対する意見募集の対象は、誰がいつ決めているか。

決定は各委員会で行っている。その時期は議会休会期間などまちまちである。また議案に対する意見募集の対象は広報委員会で決定するが、広報委員会正副は正副議長が務めている。

13. 参加者の発言の制限などはあるか。(毎回来て、毎回同じことを言う人、長時間発言を続ける人など)

発言は3分くらいでお願いしており、長い場合は司会者が促すことにしている。また何度も手を挙げる人がいた場合は司会者がとめて他の発言者を募るようにしている。

14. 議会と議会事務局の役割分担は決まっているか

事務局は資料作成、議会・議員側は事前準備と当日進行を担当している。

15. 当日答えることが難しい質問はどのように対処しているか(後日回答か)

後日吟味の上、書面で回答している

西宮市との比較(参考とすること、取り入れるべきこと及び提言等について)

本市は議会報告会を実施すべきかどうか、しないなら他にどのような手段で広報・広聴に努めるか、するとすればどのような点に留意し、どのような報告会ならするべきかを論ずるので、視察の主旨が同質である三重県四日市市と愛知県豊田市を併せ、別記とする。

3. 地域市議会報告会の実施について(愛知県豊田市)

概要

議会報告会における本市調査の目的は四日市市の視察概要に記載の通りである。

豊田市地域市議会報告会は議会基本条例の制定に合わせ、平成23年10月より開始された。その特徴は

基本条例で開かれた議会を体現する手段として「地域市議会報告会」「市民シンポジウム」「議会に関する市民意識調査」を実施することが定められた

市民シンポジウムは年1回、地域市議会報告会は23年度が年2回、24年度が年1回(2会場同時開催)、25年度から年4回行われている。(定例会ごとではなく4月に2回、11月に2回)

議会報告のほか議会活性化の取り組みについて報告されている(24年度を除く)

があげられ、各結果は議会ホームページで公表されている。(質疑内容の公表は初回以外なし)

意識調査、シンポジウムとこの議会報告会がどのように関連し、相乗効果を生むのか確認が必要である。

なお、開始以来の各回参加者数は以下の通りである(単位=人)

23年10月	23年11月	24年11月	24年11月	25年4月	25年4月
107	60	130	84	52	111

25年11月	25年11月	26年4月	26年4月
50	39	62	42

【添付資料】

- ・地域市議会報告会開催に向けた議会活性化推進特別委員会の提言
- ・市民シンポジウム・地域市議会報告会過去の概要

- ・ 第一回、第二回地域市議会報告会アンケート集計結果
- ・ 議会活性化推進特別委員会による地域市議会報告会の検証及び評価（25年度作成）
- ・ 参考資料：市民シンポジウム直近開催案内
- ・ 参考資料：議会に関する市民意識調査結果概要
- ・ 参考資料：豊田市議会 議会活性化推進特別委員会が調査した各地議会報告会の概要

感想・意見等（質問した項目など）

事前資料の精査と現地での説明を受け、以下の点について質問した。なお、委員会にて事前質問を募集し、11の質問を事前に送致したのでその答弁を中心に、現地で出た質問を交えて記載する。



1. 市民への周知方法は、また議員が個別動員しているか

ポスター、チラシの配布、開催する12地区への回覧板、市全域の交流館に配布、市議会だより、ホームページを活用している。またその地域の議員が自治区長などに声掛けしており、8～9割が開催地区住民であることからその効果が大きいと考えられるとのことであった。

2. 進行のシナリオはどこが作成するか、また正副委員長以外の議員の発言の機会は

シナリオは担当する常任委員会と議会事務局で準備する、正副委員長以外の発言は基本的に認めていないが、出席していた議員が発言した事例はある。

3. 出席議員が議案などに対する個人の意見や賛否を表明する機会は設けられているか

設けられていない。そもそもそういう場と言う前提ではない。

4. 質疑には誰が答弁するのか、また議員個人の見解は許されるか

所管の常任委員長が答弁している。議長が発言した事例もある。個人的な見解と前置きして答えた事例もあるが、ごくまれである。

5. 個別の陳情やクレームが出た場合、どのように対応するか

意見はお聞きしておきます、と言うスタンスで対応している。

6. 配布資料等はあるか、また誰が作成しているか

定例会の概要、議会活性化の取り組み、おもな審議内容などを配布している。担当する常任委員会と議会事務局で準備する。質問に対する回答は後日文書で出す場合がある（あまり手は上がらないが）

7. シンポジウムや意識調査と議会報告会はどのようにリンクさせているか（相乗効果）

議会報告会は定例会で審議した報告、シンポジウムは特定のテーマに沿った意見交換、と住み分けている。意識調査は議会への関心度の指数として活用している。

8. 議員や事務局の負担はどのように増えたか、何か軽減策は

回数自体は少ないが、事前準備も含めて対応の負担は増えている。軽減策は特にないが、事務分担などの平準化を図っている。

9. 参加者の発言の制限などはあるか。（毎回来て、毎回同じことを言う人、長時間発言を続ける人など）

特定の発言者は今のところ特にいない。発言の制限としては司会者から国や県の事務に関する事などは答えられませんが前置きしている程度。

10. 議会と議会事務局の役割分担は決まっているか

資料作成は議会事務局中心で行い、当日の準備は議員中心でやっている。なお、どの議案を取り上げるかは正副委員長が選んでいる。

11. 当日答えることが難しい質問は、どのようにしているのか。(後日回答にしているか)

初回だけ後日回答でホームページに掲載した事例はあるが、基本的には後日回答はせず、あくまで意見として受け止めている。ただ、議会の意見として報告すべきとの意見もある。

西宮市との比較(参考とすること、取り入れるべきこと及び提言等について)

(四日市市及び豊田市を併せて)

総論として

「先進」と言われる両市を見聞して感じたのは、当初想定した疑問、市民の関心が低く、参加者が少ない。同じ参加者による陳情やクレームの場になってしまう。議会の報告であるが、賛否や意見など議員によって異なるものをどう表現するか、についてかなりの試行錯誤や工夫はあるものの、解決されてはいないのではないか、と言う思いである。

これらについて深い考察と手法の選択を経ないまま形式上実施すれば形骸化することは必定で、このような「名ばかり改革」は避けるべきだろう。つまるところ、もし本件に対して深い考察から生まれる手法が確立できないのであれば、形としての議会報告会は実施しない方がましである、と言える。(質を問わない全国議会改革度ランキングなど無視してかまわない)

議会の広報なら広報紙の充実、インターネット中継とその活用、ホームページのさらなる改良、各議員や会派の広報努力推進を進めた方がはるかに効率的である。また広聴なら市政モニター等各種調査の活用、議会独自の常設意見募集システム等の確立が現場で数人の意見を聴くより明らかに有効であろう。そもそも仮に年4回、5委員会がフル稼働したとしても、市民の1%と出会うまでに何年もかかる。

議会報告会を広報・広聴の一手段としてとらえるのであれば誠に非効率であり、我々の思惑がそこから出られないのであれば同じ手段は採用せず、前記の手法を充実させることを提案したい。

それでも行うのだとすれば・・・

それでは、議員も含めて隣近所「顔の見える」田舎町以外の多くの議会でなぜ、この手法が現に実施されているのか? わかりきった非効率を凌駕するどのような価値があるのか? 各地の超えられない問題点を見聞きするたび、実は実施している多くの議会でもこの本質について探求されていないのではないか、と思う。

紙媒体やネットによる相互交流で得られないものは何か。それは「生身の息遣いを感じる」ことである。しかもそれは、それによって「一定の価値を双方を感じる」(少なくとも市民は感じる)ことが前提である。原因は何でも「こんなもんか」と思われるしつらえならやるべきではない。

前述の広報・広聴における各手法は議会報告会の有無と別に推進すべきであるが、これらを駆使して多少は改善されるかもしれない議会への理解や関心を「直接見せる」ことによって確定的なものにできるなら、効率の悪さは仕方がない。まさに「目にもの見せる」という感覚であるが、その気概を議会側が持つことが議会報告会に無形の複合的価値を見いだせるかの大前提になるのではないか、と思う。

もちろん、「目にもの見せる」とは外形的なものではない。(実は多少、含まれるが) 根本的には「議会は一つの課題や議案について深く考察しており、賛否問わず傾聴に値する意見であり、指摘された事項も至極真っ当であるので、総じて二元代表制は正しく機能している」と言う納得感である。

議会そのものは長く、一般的に見て無駄に思える時間もある。また傍聴は議会のごく一部であり、様々な大切な場面をまとめて知ることは出来ない。報告会がこのダイジェスト版として機能するなら、今までの手法では知ることのできない価値を提供できる可能性があると思われる。

手法における注意事項として

ダイジェスト版を通して目にもの見せる好機、としてこれを実施する場合、いくつか前提としなければならないことがあると考える。

当局の代弁機能に留まらない

議会で審議したことを流れとして説明し、質問を受けたのでは当局との立場の違いが明確にできない。議案や課題に対する解説・説明はもちろん不可欠であるが、これに対して各々がどう考え、どのような意見を述べたのか、どのような理由で賛成(もしくは反対)したのかを簡潔に表現できること、そして可決させた今後の見通しや留意点についても解説できることが肝要である。

広聴のテーマについて事前調査を十分にしておく

報告に終始せず、四日市市のように市民が関心を持ちやすいテーマを選んで意見交換を図ることも必要である。その場合、議会への信頼感を涵養するためには、やはり専門性の高さを見せることが不可欠である。どの角度から質問が来ても余裕をもって答えられるよう相応の準備を怠ってはならない。また逆に、これに応えられなければ議員個人としての信頼の失墜にもつながりかねない、と言う厳しい現実を歓迎することも重要である。

進行の妙とコミュニケーション能力の向上

進行全体がコンパクトで洗練されている印象を与えることが大切である。これはおもに進行役に負うところが大きい。議員個人の能力に大きな差があるなら進行役(コーディネーター)のみをプロに委ねるべきかもしれない。また、各質疑に対する答弁はコミュニケーション能力が試される場となる。例えばわからないことを聞かれたとき、レベルの低い反論を受けたとき、議会に対する挑戦を受けたときの言動について、十分にスキルアップしておく方が賢明だろう。

無理のない動員の手法と事後広報

付加価値の高い報告会を開催して一定の市民が自然に集まるのが理想だが、特に当初は困難であろう。見聞した両市は出席する議員が個人動員しているかどうかは分かれたが、やはり様々な理由からこれは行わない方が良いように思う。何にも属さない、市政に無関心な人々を集めるのは難しいので、各種団体、地域団体、宮水学園や学生代表など、ターゲットを決めてジョイントするのが次善の道であると思う。

また、インターネット中継が始まるのであるから、報告会を事後、映像として配信することも必要である。現場の参加者は少数でもそれ以上の人々に見てもらえる可能性が生じる。

以上、まとめると議会が一定のねらいや覚悟をもって精密に行うのであれば意義があり、それがまとまらない、そこまでの覚悟が持てない、行う能力や気概が疑わしいのであれば意義を見いだせないで行うべきではない、と結論付ける。

期間 平成 26 年 10 月 7 日(火)～10 月 8 日(水)

1 逗子市 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について

新大阪発 7 時の新幹線で、委員会メンバー 7 名、有志議員 3 名、職員 2 名で眠たい目を擦りながら、逗子市を目指しました。

逗子市では、平成 25 年 11 月の第 4 回定例会より、議員と市長以下の理事者全員がタブレット端末を活用する全国初のオール・タブレット議会をスタートさせたところです。

平成 23 年 12 月に議員がタブレットの導入を提案したのが始まりで、25 年 5 月に 20 台のタブレットで運用を開始しました。

クラウド文書共有システムとは、クラウドコンピューティング(クラウド)上にアップロードした情報を、議員全員が貸与されたタブレット端末で共有するシステムです。

通信方式は、ワイファイ + セルラーモデルであり、議会、外出先、自宅とどこでも利用でき、議会活動と議員活動のどちらにも使えるのが強みです、例えば、外出先で市民の方に、色々な情報をタブレット端末で視覚的に説明できるのは、すごく便利だと感じました。

また、通信料金とセットで契約した場合、導入コストがかなり安価ですむのも魅力的です。逗子市では 50 台の導入で約 400 万円の初期コストです。

今回、2 人に 1 台を用意していただき、実際に触れて、使ってみることができました。

目次等もしっかりしており、検索するのに苦労はしませんでした。また、しおりの機能もついており、使い慣れれば、これまでの紙資料より、かなり早く欲しい資料に到達することができると思いました。

但し、予算書の新旧や、予算書と決算書等を同じ画面に出して見比べるという機能までは付いていません。

どうしても比較したい場合は、タブレットと紙媒体になります。タブレットが二つ有ると便利だとも、教えてもらいました。

次に、事務局等についてですが、資料の入力のための PDF 化には、多少労

力が必要です。

しかし、今迄でしたら、連絡事項の変更や資料の訂正の場合、いちいち人数分以上の紙資料を作り直して、配布し直す必要がありましたが、システムを導入すると、クラウド上にアップロードした情報を変更するだけで済み、時間と労力は比較にならないくらい小さくなります。

また、逗子市では、システム導入後に、議会事務局でのコピーの使用枚数が、それまでのほぼ半数にまで激減しているのも注目に値することだと思います。

以上の状況から、結論として、全議員が一斉に取り扱うというのには、時間がかかるかもしれませんが、いつでもどこでも欲しい資料が取り出せるという便利さ、また紙資料を減少させることが出来るエコなところ、さらに事務局等の事務処理負担の大幅な軽減等を考えると、当初は紙資料と併用になるのは仕方ないが、早急に本市でも導入するべきだと考えます。

2 四日市市 議会報告会の実施について

日本経済新聞社産業地域研究所が全国 813 市区議会を対象に実施した、第 3 回議会改革度調査によると、公開度、住民参加度、運営改善度の総合偏差値で、四日市市が全国ナンバー1 でした。

四日市市では、本会議と予算に関する委員会、常任委員会をインターネットで中継・録画を配信。通年議会を導入し、全ての議案に対する議員個人の賛否もネットと議会報で公開。議会報告会は委員会単位で年間、合計 16 回開催しています。

今回は、簡単な説明と質疑の後、実際の議会報告会を見学させていただきました。

以下その内容です。

産業生活常任委員会議会報告会

10月7日(火)18:30~20:45

四日市市総合会館 7階第1研修室

1 委員長挨拶・委員自己紹介(18:30~)

2 議会報告会・決算・予算常任委員会産業生活分科会における主な審査内容についての報告

ここまでで ~19:00の予定(実際は19:30でした。)

休憩 10 分

3 シティ・ミーティング(意見交換会)(19：40～)

テーマ：市立四日市病院に期待すること

4 閉会挨拶 20:45 の予定(実際は 20：25 でした.)

3 日前に議会事務局が資料を配布し質問を受け付けます。

対象者は市内に在住または通勤・通学する人です。

事前の申し込みは不要です。

質問は一人 3 分。氏名町名を告げてから行う。

全会場、手話通訳を実施。

当日の参加は、議員 7 名、事務局から 2 名、市民は 26 名でした。

当初の説明では、議員発言は、その議員個人の主観が入るということでしたが、あまり入っているようでもなく、議案の説明等が中心に行われていました。

市民の声として、手話通訳が有るのが評価されていました。実際に複数の利用者も居て、親切だと感じました。また、いつも時間に遅れてくる議員が居るという声もあり、やるからには、しっかりやらねばいけないと思いました。

3 豊田市 地域市議会報告会の実施について

豊田市では、平成 21 年に議会基本条例が制定され、市民の議会活動への参画の確保という観点から、平成 23 年 10 月より、地域議会報告会、市民シンポジウム、合わせて市民意識調査を実施しています。

地域市議会報告会は、重要な議案である予算、決算の審査が行われる 3 月、9 月定例会を基本に年 4 回開催し、市内コミュニティーとして、12 有る自治区で順次開催しています。

内容は、定例会で審議した議案を各常任委員会から報告し、議案のない場合は、報告を行っていない定例会の議案や所管事務について行う、さらに、議会活性化の取組みについても、関心の有る市民が多いことから、しばらくは報告内容に組み入れていく、というものです。

市民シンポジウムは年 1 回以上開催する。(これまでは、年 1 回の開催です。)

テーマは予定される議決案件などを考慮し、担当となる常任委員会の所管事務事項から選定する。特別委員会のテーマに基づくシンポジウムの開催も必要

に応じて検討する、というものです。

市民意識調査は、市が実施する市民意識調査に合わせ、議会に関する調査を行う。というものです。

議会報告会は定例会で審議した報告、シンポジウムは特定のテーマに沿った意見交換と、住み分けており、意識調査は議会への関心度の指標として活用されています。

この3年間で地域市議会報告会は12自治区で12回、シンポジウムは2回開催されています。

市民への周知方法は、ポスター、チラシの配布(開催地区の自治会へ回覧、全市域の交流館へ配布)市議会だより、ホームページへの掲載のほか、地域の議員が自治区長等にも声掛けしています。

参加者は、地域市議会報告会で39人～130人と開催日と地域によって差がありますが、徐々に増えているようです。シンポジウムは、この2年間は一般参加市民が100名を超えて、盛況です。

4 四日市市の議会報告会及び豊田市の地域市議会報告会から考える

西宮市における報告会について

四日市市では、実際の報告会が見学できたことは貴重な体験でした。そこでの感想は、見学していた多くの議員にも共通したことです。議会報告での議案の説明が、市職員が報告しているのと何ら変わらないということです。

議員が報告するなら、議案の審議過程をより詳細に報告する必要があると感じました。

豊田市の地域市議会報告会は説明を受けただけで、実際には見ていませんが、四日市市より規模が大きいようですが、やはり委員長による議案等の報告と質疑から成り立っているように思います。

どちらの市も、かなり盛況に開催されていますが、直近の市議会選挙の投票率が、本市37.15%に対し、四日市市50.90%・豊田市66.42%と非常に高く、それだけ市政に対する意識も本市より高いことが窺えます。

以上のような状況を鑑みると、本市が両市のような報告会を開催した場合、市民の参加は低調、ギリ貧に陥りかねないと思います。

本市で報告会を実施する場合、不定期でよいので、題材が全会一致等の議案ではなくて、賛否が拮抗したものに限定する方が、市民にとっても興味深いの

ではないでしょうか、但し報告会が紛糾する可能性もありますが、賛否それぞれの立場の議員が、その立場から意見を披露して市民からは、質問なしで、意見だけ頂戴するのも面白いと思います。

また、通常議案の報告会をするのであれば、報告会単独で開催するのではなくて、例えば宮水学園の入園式等の人が集まるところで実施し、市の職員が報告しているのとは違う工夫を考える必要が有ると思います。

議会改革特別委員会管外事務調査感想・意見等

委員氏名 大石伸雄

調査の期間

平成26年(2014年)10月7日(火)～8日(水)

調査先及び調査事項

10月7日(火)

1. 逗子市 「議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について」
10:30～12:00(説明、システム操作など)
2. 四日市市 「議会報告会の実施について」
16:15～17:15(説明)
18:30～20:45(議会報告会見学)

10月8日(水)

3. 豊田市 「地域市議会報告会の実施について」
10:30～12:00(説明)

1. 逗子市 「議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について」

逗子市が導入した「クラウド文書共有システム」とは、「クラウドコンピューティング」(クラウド)上にアップロードした情報を、議員全員が貸与された「タブレット端末」で共有するシステムです。議会活動の質の向上と運営の効率化を図る目的で平成25年5月に導入されました。

【逗子市の導入経緯】

平成23年12月

第4回定例会一般質問で、議員が市長に「タブレット端末」の導入提案。

平成24年5月

議会活性化推進協議会で「タブレット端末」の導入について検討協議が開始された。

平成24年9月

議会運営委員会で、次期定例会を「タブレット端末」の実証実験の場とすることが決定。

平成24年12月

第4回定例会。2社(計9台)から「タブレット端末」を借りて実証実験を行う。

議会運営委員会で次年度からの導入方針を決定。

平成25年3月

第1回定例会で「クラウド文書共有システム」の予算が可決。

平成25年6月

第2回定例会で「クラウド文書共有システム」の運用が開始。(20台)

平成 25 年 10 月

市長以下の部長級幹部職員宛て（30 台）に「タブレット端末」が導入される。

平成 25 年 11 月

第 4 回定例会。議員と市長以下の理事者の全員が「タブレット端末」を活用する全国初の「オール・タブレット議会」がスタートした。

【タブレット端末の検討理由】

- (1) 定例会では、議員 1 人当たり 1 , 0 0 0 ~ 2 , 0 0 0 枚の議案資料を使うが、議会終了後に正式印刷するため、定例会後に膨大な資料が廃棄されていた。
- (2) 誤植や更新による資料の差し替えがあると、新しい物を用意するため市職員の労務負担が増加傾向だった。
- (3) 経費削減で、カラーコピーが禁止。モノクロコピーは図表や写真などの判別が難しく使い勝手が悪かった。
- (4) 委員会審査中の資料請求が、経費増の原因との指摘があった。

【パソコンとタブレット端末の比較】

ノートパソコンの課題		タブレット端末
操作方法が難しい	キーボード + マウス	タッチパネル
起動時間が長い	起動に数分かかる	すぐに起動できる
持ち歩きが不便	1 . 0 kg 以上の重量	7 0 0 g 程度
バッテリーが持たない	2 ~ 4 時間程度	最大 1 0 時間以上
画面が見づらい	縦書き書類が見づらい	持ち方で縦横自動反転
メモ書き機能が不便	P D F など一部に限定	多数の手書きアプリ
インターネット接続が面倒	L A N 環境、無線端末、ケーブルが必要	内蔵式
キー入力音が不快	(入力者により異なる)	消音入力が可能

【導入方針】

- (1) 「タブレット端末」の使用範囲について
議会活動 + 議員活動の全て。
議会、外出先、自宅の何れでも使用できること。
- (2) 資料をデータ化する範囲について
議案や行政計画、議会・行政からの通知や案内の全て。
印刷費・通信費を削減、情報の即応体制を確立する。
- (3) 情報ネットワークの構築手法について
クラウドコンピューティングシステム（クラウド）を採用する。
情報管理が容易になり職員の労務費が削減できる。

議会運営の効率化と、行政経費の合理化に貢献することを目指す。



【感想】

平成25年度から本格的にタブレット端末を議会に導入し、6月から「クラウド文書共有システム」の運用を開始した。議案や行政計画、各種通知・案内をすべてデータ化し、印刷費や通信費を大幅削減。事務局の負荷を増やさないために有志議員で「ICT推進部会」をつくり、操作が苦手な議員のサポートを会派の議員がしている。外出先でもタブレット端末を使って市民に市政情報を説明したり、SNSを活用するなど議員活動や広報広聴活動にも好影響をもたらし、市長部局でもタブレット端末の導入を一部始めている。ICT活用による市民などとの情報共有・情報交流を豊富化することによって、逗子市議会がますます前進し、議員質問力の向上や市民への透明化した情報発信を推進していかれることと思います。

【意見】

以前視察した神戸市会の方式をそのまま西宮市議会に採用することは難しいと考えていましたが、逗子の方式は議会運営や議員の活動をよく理解したうえでシステムを構築されており、上記にあるようなタブレット端末利用の利点や、クラウドによる共有化は便利なシステムと考えられるので、西宮市が取り入れるべきシステムにいちばん近いものだと考えられます。

なお、導入に当たってはICTを活用できない議員をいかに納得していただけるかが課題になるであります。

2. 四日市市 「議会報告会の実施について」

四日市市議会は、平成25年度日経グローバル社の調査により、議会改革度第1位に輝き、情報公開度第5位、住民参加度第4位、議会運営改善度でも第1位にランクされている。平成12年には、議長立候補制をとり、同時に市政活性化推進等議員懇談会を設置し市政の課題を当局側を交えずに議員だけで自由討議をする場となり、議会改革のスタートとなった。市政懇は平成17年度、議員政策懇談会に発展し議員全員が参加して政策立案力を磨き、条例制定のための特別委員会を設置し議員提出議案を立案している。平成21年には議会基本条例を制定している。平成18年度からスタートした「シティミーティング」は、議会基本条例に基づいた「議会報告会」と合体した。現在は、第1部が議会報告会と質疑、第2部がシティミーティングとなっている。議会側の担当は、各常任委員会が受け持っている。

【感想】

議会報告会の現場に来させていただきました。選別したテーマについて1常任委員会が担

当して主に説明は委員長が担っておられた。市民の参加は20名程度で報告会はやや一方通行で、シティミーティングになって質疑がなされたが、議論がかみ合っていないような気がしました。

【意見】

テーマの取り上げ方や市民の動員や事務局の関与、それに報告の内容、質疑の内容についてはここまでしてやる必要があるのか疑問を持った。しかし、先進事例として改善をしながらこのレベルまで持ってこられたご努力に対して敬意を表します。



3. 豊田市 「地域市議会報告会の実施について」

豊田市は、人口約41万人、議員定数46人で西宮市と近似した都市であります。トヨタの企業城下町で、企業法人税で潤っている市であります。議会広報もCATVやインターネット中継を存分に活用されておりうらやましい限りであります。

豊田市における報告会の運用は、「地域市議会報告会」「市民シンポジウム」「市民意識調査」の3本立てで循環しています。

【地域市議会報告会】

- ・開催回数は、重要な議案である予算決算審査が行われる3月、9月定例会を基本に年4回行う。
- ・開催場所は、議員任期の残り3年間に市内すべての地域で開催することができるよう地域自治区単位(12区)を基本として実施する。
- ・報告内容は、定例会で審議した議案を各常任委員会から報告する。
- ・常任委員会に置いて定例会で審議した議案がない場合は、報告を行っていない定例会の議案や所管事務についての報告を行う。
- ・議会活性化の取り組みについても、関心のある市民が多いことから、しばらくは報告内容に組み入れていく。

【市民シンポジウム】

- ・開催回数は、昨年の特別委員会の提言を踏まえ、年1回以上とする。
- ・テーマは、予定される議決案件などを考慮し、担当となる常任委員会の所管事務事項から選定する。
- ・議員研修会を兼ねる。
- ・特別委員会のテーマに基づくシンポジウムの開催も必要に応じて検討する。

【市民意識調査】

- ・ 今後も、市が行う市民意識調査にあわせ、議会に関する市民意識調査を行う。
- ・ 設問は、しばらく定点観測が必要と思われるため、今回の設問を基本とし、必要に応じて見直しを行う。

【課題】

豊田市の議会改革は、全市的には先進的な位置にあるが、市民の議会への関心は女性や若年層で低い傾向がある。そのため、議会として更なる「情報発信・広報広聴機能の充実」が必要である。

【感想】

開催現場は見れなかったものの、潤沢な財政力を生かして、CATVやインターネット中継などを活用して広報や動員をされている。

平成12年度から議会改革に取り組んでおられ、多岐にわたってきめ細かな制度を完成させておられる反面、制度に振り回されているのではないかと思われる節が見て取れました。ただ、しっかりとした先進性を展開されきめ細やかな制度には見習うべきところも数多くありました。

【意見】

先の四日市市と同じく、議会報告会の取り組みには見習うべきところが多くありました。ただ、議会基本条例の参考書に議会報告会実施がセットになっているからと言って、議会報告会をしなければ、広報・広聴が達成できないのかどうかは、もう一度原点に立って考える必要があるように思いました。

【問題点】

- ・ 参加者の減少
- ・ 参加者が特定の市民
- ・ 報告内容が市政ニュースと同じ
- ・ 質疑が活性化しない(議員が自己意見を発現禁止)
- ・ 等

以上





議会改革特別委員会視察報告書

議会改革特別委員 西田 いさお

平成26年10月7日(木)～平成26年10月8日(金)

7日 逗子市 = 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について

四日市市 = 議会報告の実施について

8日 豊田市 = 地域市議会報告について

【逗子市】議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について



逗子市では、議員一人当たりの議案資料に1,000～2,000枚のペーパーを使用これらは後日正式に印刷されるため、議会終了後に大量に廃棄されていた。また、誤植や更新による資料の差し替えなど職員の労務などにかかる負担増にも配慮する。カラーコピーが禁止だったため図表や写真の判別が難しいものになっていた。委員会審査中の資料請求が経費増の原因ともなっているとの指摘を受け検討にすることになった。

パソコンとタブレット端末の選定方法については、双方を操作方法、起動時間、持ち歩き、バッテリー、画面、メモ書き機能、インターネット接続、キー入力音等比較検討した結果タブレット端末が優れていることが実証実験で明らかになった。よって、タブレット端末の導入が検討され平成25年6月議会より本格運営が開始されている。



逗子市市議会では、タブレット導入に際し、機器の取り扱いなど未習熟者に対して各会派が責任をもって指導し、習熟度を上げる努力をした。議員構成は、40歳未満が17%、50歳未満～40歳が44%と比較的若く対応しやすかったのも導入し易かったのかも知れません。

同議会では、運用ルールの策定(使用基準、使用範囲の設定)運用体制として「逗子市議会ICT推進部会」発足させ問題解決に取り組んでいる。(同部会は有志議員による運営)

導入の効果

紙資料の軽減(24年度比約57%減) コピー代の軽減(24年度比55%減)

事務量の軽減

1. 議案書や行政計画は、全てPDFでの提供となるためコピー代や職員の労務費が大幅に軽減された

2. 議案書や行政計画に誤記があっても、サーバー上の書類を差し替えれば済むため正誤表の作成や、会派控室を回る手間が省けた。
3. 議員宛の連絡は、全てタブレットへの配信となり、煩雑さが無くなった。

議員の質問力向上

曖昧な事項に関しては、会議中でもその場でタブレットを活用して調べられるので、具体的な数字や資料に基づいた議論が行われるようになった。

* 印刷の負担が少なくなったことで、行政側から出てくる資料が圧倒的に増えた。また、資料や写真などを使用し大変解りやすいものになった。

システム導入経費（議会）

項目	金額（円）	備考
議会システム（クラウド）使用料	600,000	50,000 円 × 12 ヶ月
初期設定費（クラウド）	80,000	80,000 円
端末リース	158,400	660 円 × 20 台 × 12 ヶ月
端末通信料	1,320,720	5,503 円 × 20 台 × 12 ヶ月
合計	2,159,120	消費税抜き

今後の課題

1. 全面ペーパーレス化への移行

予算書、決算書以外は、全てデータ移行が可能と考えられるが、一部議員から印刷資料配布の希望があるため考慮している。

* 会派のPCにデータアップし個人で印刷。事務局にある傍聴者用資料を議員が印刷

【四日市市】議会報告の実施について

議会の活性化



1. 議案聴取会の実施

議会初日 1 週間前より議会初日前日までの間に全議員を対象にした議案聴取会、常任委員会別の議案聴取会の開催

2. 市外郭団体審議会

議員が役員として参画することが好ましくないたため全ての団体から役員を引き揚げたのを機に設置。全団体から報告を受けることにした。

3. 市政活性化推進等議員懇談会（市活懇）

市行政を取り巻く様々な課題について、執行

部を交えず、議員だけで自主的に意見交換、情報交換を行う場として設立

4. 議員政策研究会

全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関する様々な課題に対して共通認識の醸成を図り、政策立案機能のさらなる向上に資するため市政活性化推進等議員懇談会の発展的組織として設置

5. 議会活性化検討会

議長から議会の改革事項の検討について諮問され、答申を行う

- 6 . 正副議長選挙における立候補制の導入
四日市市議会正副議長選出に関する内規を作成
- 7 . 一般質問の時間制限の緩和
議員一人当たり20分×会派人数分の質問時間を1人30分とし、一般質問の日程3日を4日にした
- 8 . 地方自治法 第96条第2項の活用
地方自治法96条第2項の活用を検討し、5つの方に基づく計画を議決事件とする条例を議員提案により制定した。



- 9 . 議員提案による政策条例制定改正への取り組み
 - 10 . 予算・決算議案の審査方法
 - 11 . 一問一答方式の採用、質問者席の設置
(対面式 = 左写真参照)
- *他にも
通年議会、反問権、文書質問、各種委員会・審議会等への参画の見直し・専門的知見の活用・政策提言等を実行している。

議会の透明化

市民に議会を理解して頂くために議会報の充実、委員会等の公開、委員会室へのマイク設備、傍聴用テレビカメラの設置、議会ホームページの開設、本会議のテレビ放送等透明化に向けた数々の施策が行われておりそれなりの効果は出ているようである。

議会報告会

議会報告は、各常任委員会単位で行われており、発言方法等については委員会に任されている。

個人の意見や賛否については発言することはできない。



議会での決定事項等内容についてのみの報告となる

広報広聴委員会7名(各会派1名・無所属1名)
議会報告会とシティーミーティングの2部制で行っている。

報告会は、市民の皆様の意見を聴取し、質問にも答える方式で行われており、答えられないものは後日、委員長名で文書による回答となる。報告会を視察させて頂きました。参加人員は我々を含め50人弱の参加でした。

市民への周知は、2500枚のチラシの配布とケーブルテレビでの案内で行っている。参加人数については、会場党の関係でバラつきがある。当初より参加人員は減少気味である。また、1人の発言時間は3分以内を目途にしている。

質問については、個人の意見や思い、賛否を述べることができないので、行政が答弁

すべき内容になっていた。

* 個人や会派でも報告会を開催できる。その場での発言は自由である。

* 報告会を行うことで事務局の仕事量は増加傾向にある。

【豊田市】地域市議会報告について

豊田市は、挙母市から市名を変更し現在に至っている。

市内の7割は森林地域で後の3割が市街地となっている。

同市の議会報告会は、定数45名中28名の最大会派よりの提案ですることになった。



議会報告会4回/年

シンポジウム1回/年

年5回を5常任委員会で1回を担当して行う

報告会の内容については、定例会の報告にとどめることにしている

会場からの質問については委員長が回答する。また、委員長が個人的発言と答弁したこともある。

地域市議会報告会は年4回で3年間かけて地域自治区単位(12地区)全ての会場を網羅す

ることができる。4年目は選挙があるため基本的に行わないことになっている。

1回の参加者数は一般議員(17~18名)一般参加者(12~13名)

* 市民シンポジウムは担当委員会でテーマを設定。委員長が提案して市民より意見を頂き、議員活動・議会活動に生かすことになっているが、テーマにより参加者数や意見の扱いに差が生じる。



市民意識調査は3000/5000で回収率は60%

報告会90分間の予定で行われる。

1委員会5~6分で全委員会45分の報告と意見交換と質疑の45分間となっている。

市の製作映画の放映も行われる。

報告会では、市側の代弁をしている場合や委員長が1年交代なので経験不足による答弁が行われることがある。

報告会のメリットは、個人や会派で行われる報

告会に比べ少ないが、議会活動を市民にアピール(P.R)する意味では効果はある。

提言

- 1 . タブレットの導入は、情報の入手がリアルタイムで行われる。
ペーパーレス及びコピー量の低減による経費の削減
事務局からの連絡事項等一元化され周知しやすくなる
多くのメリットがあるため早期の導入を図ることを提言

- 2 . タブレット等のIT機器の導入については、習熟度の問題を解決する逗子市のように会派内での指導には格差が出るのが予想されます。
行政側に依頼できるのでしょうか。
議会内のことはできる限り議会内で処理すべきと思います。

- 3 . 議会報告会は、議会としての報告は限界があるように感じられました。
議会のPRとしての報告会なら内容、方法を十分に検討し市民に理解が得られるものにする必要があります。
会派、個人の議会報告会開催を推奨することにより、内容的には偏りもあるが、市民の理解を得られるものと思います。

- 4 . 対面式の質問席は現在の高さは少し低いためテーブルの上に原稿を置くための台を置いてほしい

議会改革特別委員会視察報告

2014年10月

野口あけみ

議会改革特別委員会として初の行政視察であった。ただし、議員派遣としての予算は確保していないため、委員（参加を希望する議員有志も）それぞれが、政務活動費を活用しての実施となった。

視察内容及び視察先は、

議会関係資料の電子化で、先進都市である逗子市
制定に向けて検討中の、議会基本条例の項目の一つである「広報および意見募集」、
その一手段となっている「議会報告会」を実施している、四日市市および豊田市、
である。

以下、感想、意見等のべる。

1、議会資料の電子化（逗子市）

西宮市議会と比較しても、また、おそらく全国の自治体議会との比較でも、年齢構成が若く、期数も少ない議会である。このことが議会関係資料の電子化が円滑に進んだ要因であることは、逗子市議会も分析されておられることである。そのこともあって先日視察した神戸市より、いっそう徹底した内容となっている。

クラウド文書共有システムを導入している点は神戸市と同様であるが、それを議員が活用するための端末は、神戸市は議員各々が個人で所有しているPC、スマホ、タブレットなど多様であるのに対し、逗子市はリースによるタブレットに統一している。また、議員だけでなく市長以下部長級幹部職員（30台）にもタブレットが導入されている。

以下、箇条書きで逗子市に学んだことをあげる。

導入したことによるメリットが議員にとどまらず、特に、市当局側に顕著であること。

経費（用紙コスト、印刷コスト、保管コスト）の節減、印刷・製本・修正・仕分け・差し替え・配布など、労務の軽減（改善）、環境負荷の軽減（廃棄コストも含む）。特に資料の電子化が、職員の労務改善に大きく貢献するという視点は、今回の視察であらためて認識した。

「タブレット端末」の使用範囲について

議員のタブレット使用範囲は議会活動と議員活動のすべてとされ、議会はもちろんのこと、外出先、自宅のいずれでも使用できる。

本市議会改革特別委での議論では、「議会内に限る」という意見もあり、私も、より限定すべきとの気分が強かったが（まだ結論は出ていない）、当然、調査活動は自宅でも行うため、逗子市の使用範囲は参考にすべきと思った。

議員間でのていねいなとりくみ

全体として若いとはいっても 50 歳代以上の議員も 18 人中 7 人いる。有志議員による「逗子市議会 ICT 推進部会」(設置要綱を設けている)が、ほぼマンツーマンで活用について技術の伝授を行い、議員の相談・要望を受けている。本市議会でもこれらは必要なことだが、果たしてどこまで可能か、不透明である。

2、議会報告会について(四日市市、豊田市)

四日市市については、議会事務局の説明ののち、実際の「報告会」に参加させていただいて調査できた。

四日市市議会は、平成 9 年より議員全員を対象とした「議案聴取会」を実施していたり、H12 年度からは執行部なしで議員間での意見情報交換を行う「市政活性化推進等議員懇談会」を設置するなど(H17 年度から議員政策懇談会に改編)議会活性化にずいぶん前から取り組まれている。「議会報告会」も次々と改善方策を検討し、とりいれるなど、まさに、先進的な議会である。事実、H18 年度には第 1 回マニフェスト大賞(地方議会)審査委員会特別賞を受賞している。

しかしその先進性をもってしても、「議会報告会」が市民に対する広報と意見募集の有効な手法となっているのかどうか、全否定はしないまでも、「労多くして効少なし」という感想を抱いた。

それはまず、参加者の少なさ。平日夜の開催ということもあるのか、30 名足らずであり、若い人の参加も皆無であった。

参加者からの意見や質問の少なさ。3 名ほどの質問、意見であった。直近の議会の、しかも報告会開催担当の常任委員会が所管する議案のみの報告では、やはり質問意見も少なからう。しかし、当議会の先進性は、それにとどめず、議会報告とは別にシティミーティングテーマを設定し、市民の意見を募集しようとしているところである。だが、これもあまり活発とは言えなかった。

概略を委員長が報告し、質問や意見についてのコメントは、各委員がうまく譲り合いながら発言していたが、議員個人の意見を主張することはなく、結果、議会で決定した結果についての伝達、質問への回答も当局に代わっての回答に終始した感がある。これではやはり、面白みに欠けるのではないか。

議員個人や会派主催の報告会であれば、議員は議案に対する態度、意見、評価について自由に述べることができ、関心は持たれやすい。が、これも私の狭い経験から主観的に言うにすぎず、参加者が爆発的に増えているわけでもなく、議会への市民の関心は極めて低く、この改善に、焦りは禁物。コツコツとした努力をまずは続けるしかないのかもしれない。

ただ、回答される議員さんは、より客観的な説明をしよう、わかりやすく解説しようと思われ、努力されておられた。この点では、議員の力量向上のいい機会ではある、とも思った。

失礼ながら翌日調査した豊田市では、説明者、回答者は各委員長のみ限定され、委員の参加も任意とのこと、これでは議員の力量向上にもつながらない。

以上から、本市議会で「議会報告会」を実施するのであれば、単なる議会の審議結果の報告ではあまり効はなく、議員各自がその責任において意見を述べる機会を設けるなど、議会の状況をよりリアルに、臨場感をもって伝える努力が必要である。そのことによって市民の参加も徐々に増えるのではないか。

それには様々な工夫や取り決め、何より、報告会のイメージの共有が必要であり、一朝一夕には実現できないのではないか。

視察報告書

議会改革特別委員会委員 八木 米太郎

調査の期間	平成26年(2014年)10月7日(火)	
調査先 及び 調査事項	逗子市	議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について
	四日市市	議会報告会の実施について (10月8日、豊田市「地域市議会報告会について」は所用で欠席した)
<p>逗子市 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について</p> <p>議員が政策提案等の活動のために調査や議会関連資料の電子デジタル資料を必要に応じて検索し取り出すシステムについては、大きく分けて、議員にPCやタブレット端末を配布し、完全ペーパーレス化を目的とした『逗子市・篠山市型』と、タブレット端末等を配布せずに、システムだけを提供する『神戸市型』があり、8月に視察した後者に引き続き、今回は、前者の先進地と称される逗子市を視察した。</p> <p>逗子市はかつて平成17年(2005年)11月に総務常任委員会において 地域安心安全情報ネットワーク 行財政改革の2点について視察した市である。記憶を呼び戻すと、7分の1が米軍関連住居地であるが、こぢんまりしたいいまちとの印象であった。このときの報告書によれば当時、逗子市は行財政改革のトップランナー(平成14年(2002年)の日本経済新聞社調査で全国透明度ランキング1位、平成16年(2004年)「行政の改革度調査」で、総合評価「AAA」、全国総合2位、「効率化・活性化度」全国1位、「市民参加度」全国2位)であり、感想として「平成12年度から事務事業評価実施や行財政改革行動計画(アクションプラン:平成14~18年度)など、先進的な取り組みがある一方、平成16年度職員パソコン1台体制、市民参加条例未制定(平成17年度中に策定予定)、パブリックコメント未実施などアンバランスが目立ち、開設した「電子会議室」も利用率が悪いそうで、どうも、行政主導型、行政内部型の傾向が強い行財政改革と見受けられた。」とある。</p> <p>しかしながら、今回の視察項目については、完璧なまでにと行っていいほどの『議員主導型』であり、これがまずもって特筆すべき逗子システムの特徴である。(実際、当日の説明も導入を担った議会ITC推進部会の中心議員が行って下さった。)</p> <p>このほか、このシステム導入について、主な特色をあげると、</p> <p>議員は「どこでも、いつでも」利活用できる(見られる)ようにしたこと</p> <p>資料はあくまで目で見るとのものに徹し、PDF化においては画像処理とし、テキスト処理にこだわっていないこと</p> <p>職員はどちらかと言えば二の次で、利用は役所のみ可能であること、などである。</p> <p>平成23年(2011年)12月一般質問での提案を受け、平成24年(2012年)5月から検討協議が開始され、平成25年(2013年)4月導入。</p> <p>システム内容は、</p> <p>タブレット端末はソフトバンク社の iPad Retiaディスプレイモデル(容量64GB、行政は16GB)</p> <p>通信方法はワイファイ(無線LANによるインターネット接続)+セルラー(第3世代の携帯電話回線方式)モデル</p> <p>端末導入数は議会側は議員全員18台+2台、行政は部長級(本市の局長級に相当)以上の幹部職員+庶務担当職員30台</p>		

セキュリティ対策と保守管理面から有料のクラウドシステム(契約先：東京インターネット(株)、容量11GB)を導入

ビューアプリ(SidoBooks)で紙を「めくる」感覚で使用可能、iOS(iphone：アップル)とAndroid(グーグル)の両方に対応、司会者が頁をめくると追従する同時機能を追加装着

利用できる資料は、平成25・26年度のもので、容量の約半分5GBを使っている。現在、費用はかかるが、容量無制限になるように契約内容変更を検討中。

導入経費 初年度 2,159,120円(議会費)

運用面は

使用基準、使用範囲等を一定のルールを設けているが、性善説に基づき、議員の良識に委ねている(アプリのダウンロード等は任意で可)

有志議員による議会ICT推進部会を設置し、運用をサポート(扱いが不得意な議員にはマンツウマンでサポート)

成果としては、

議会事務局を含め、事務量の軽減(人件費の削減に寄与していると思われる)

紙資料の軽減

目で見て即、理解できることの徹底により、議会活動・議員活動の活性化

議員質問力の向上(具体的な資料・数値等に基づく議論・検討が可能になった)

今後の課題としては、

全面ペーパーレス化

運用面において、議員間での技術・理解度格差の是正・均質化

ということであった。

現場で、実際にタブレットを使わせていただいたが、「どこでも、いつでも」「目で見えるためのもの」を追求しただけあって、確かに、便利で使いやすい。逗子市のように、人口約6万人、市議会議員数18で、50才未満の議会議員が約半数、当選三回までの議員が74%、毎日PCを使う議員が68%であり、かつ議員相互のサポート体制が可能というような、しかも性善説に基づいて利活用ができる環境が整ったところでは、非常に優れた最高のシステムのように思われた。

しかしながら、本市でこの『逗子市型』をそのまま活用となれば、問題点が多いように思う。セキュリティ面、特に情報流出や守秘義務などにおいて、不安材料がかなりある。一般論としても、セキュリティは性善説では成り立たない。逗子市では端末機器紛失時の対応等が「それなりに」なされているとは言え、「どこでも、いつでも」は、「どこでも、いつでも、誰でも」につながる可能性が皆無とは言いきれない。又、議員同士のマンツウマンでのサポートなど、本市では、夢の夢ではないだろうか。

加えて、自治体ICTの分野で自己開発のトップランナーと言われた本市である。利便性の制限はあっても、セキュリティを優先しつつ、利活用について議員各位の要望・意見を再聴取・整理して、使いやすさを最大限追求したシステムを独自に開発すべきではないだろうか。たとえ、総論はおおむね賛成、同意であっても、『逗子市型』か『神戸市型』かについても、簡単に二者選択するのではなく、各論において、今しばらく、時間をかけて、関係当局も巻き込んで協議検討すべき課題であると思われる。

四日市市 議会報告会の実施について

四日市市議会は日本経済新聞社産業地域研究所の第3回議会改革度調査(基準日:平成26年(2014年)4月1日、全国813市区)において、総合トップ(前回2012年調査)、分野別では情報公開度5位(前回32位)、住民参加度4位(前回4位)、議会運営改善度1位(前回5位)である。

議会改革のトップだけに、その取り組みは平成9年頃から本格的に始まり、内容も多岐にわたっているが、今回視察項目だけに絞れば、平成18年(2006年)11月から、議会活動の『見える化』を目指して、特定のテーマのもと市民との意見交換を行う「シティ・ミーティング」を実施、平成23年(2011年)3月の議会改革基本条例制定後は、一部を議会報告会とし、2部制で市民の意見を汲んで政策づくり等に活かすよう、定例議会開催後に常任委員会毎に4カ所(固定)で開催、平成24年(2012年)6月議会からは市内24地区巡回方式で行っている。

当日、産業生活常任委員会担当の議会報告会を傍聴する前に、資料に基づき、議会改革の概要について説明を受けたが、特に印象に残った点を実施順にあげれば、

議会の活性化では、

政策立案機能を目指す議員政策研究会の設置

正副議長選挙における立候補制の導入

自治基本条例に基づく議会基本条例の制定

反論も含まれる「反問権」

政策提言

議会の透明化では、

議会政治倫理要綱の制定

議会報告会・シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバック(課題の整理、検討(調査・研究)、政策化やその過程の公表)

定例月議会における議案に対する意見募集

事務局体制の整備では、

調査係を調査法制係に組織変更(法制担当者一名配置:平成13年度(2001年度))

調査法制係を調査法制係と広報広聴係に再編(平成17年度(2005年度))

調査法制係を1名増員(平成25年度(2013年度))

等である。

なかでも、議会基本条例には「解説」が付いており、感服した。又、政治倫理要綱には、要綱遵守の誓約書提出を義務化した条項があり、尋ねてみると、飲酒運転であろうか、交通違反事案の発生を受けて定めたらしいとのことであった。この要綱から察すれば、乱暴な区分で恐縮だが、四日市市議会は前述の逗子市とは違い、良い意味で『性悪説』派のように感じられた。

傍聴させていただいた議会報告会はおおむね次のようなものであった。

日時 平成26年(2014年)10月7日(火) 18:30~20:25

場所 四日市市総合会館7階第一研修室開会

参加者 議員 担当委員9人中8人(委員の議長が欠席)

市民 男17人 女9人

手話通訳 2人

次第 1. 委員長挨拶・委員自己紹介

2. 議会報告会 産業生活常任委員会・決算/予算常任委員会産業生活分科会
における主な審査によるについての報告

資料に基づき、委員からのおおまかな説明

質疑応答(19:07~19:30)

冒頭、司会者から質問は一人3分以内、質問者は氏名、地区名を述べ、誹謗中傷はしない等の心得的な説明があり、市民3人(うち1人が聴覚障害者)が順次、質問・要望等を述べ、各々、委員が答弁を行った。

3. シティ・ミーティング（意見交換会） 19:40～20:25

テーマ：市立四日市病院に期待すること

市民4人（男3、女1）が意見を述べ、適宜委員が回答

（閉会時刻は、帰西の都合上、正式閉会前に退席したので、推測）

たった1回の傍聴で安易なこととは言えないが、今回の視察の感想としては、議会報告会と特定テーマについてのシティ・ミーティングの2部制は、「説明」に偏りがちで面白味に欠ける側面をカバーし、マンネリ化を防ぐ方法として評価できる

議会報告会での説明は、議員が説明する内容ではなく、どちらかと言えば、行政当局が解説すべき内容であった

シティ・ミーティングでの回答的な議員の発言のなかには、同業者の立場から言えば、「言い訳的な、痛いところははぐらかすような、議員特有の業的とも言える余分な発言」も見受けられた

「3日ほど前には、報告会の説明資料を公開してほしい」との市民の意見には、なるほど全くそのとおりと思わず頷いてしまった

耳が不自由な方の質問・要望を手話通訳者が通訳する形を始めて見聞き、手話通訳の必要性を改めて認識させられた

ことなどが印象的であった。

議会改革トップランナーを視察した訳だが、極論ではあるが、「議会報告会」は全体としては、予想どおり、市民からの意見集約や議会からの発信の一手段としては、「それなり」の効果があるものの、「実施すること自体に意味がある」たぐいの、言い換えれば、費やす労力の割には効果の少ない手法のように思えた。

とは言え、やはり、切って捨てるわけにはいかず、議会の『見える化』を推し進めるには、このような手法も用いて、地道な努力を重ねることが重要であろう。

従って、本市に導入するとすれば、もっともっと工夫が必要である。

一般には、議会報告会は内容的に「市民との意見交換」「市民からの生の意見・要望の聴取」「議決内容の報告」「審議や議決事項の論点・争点解説」等に大別されると言われているが、やる限りは、主催する議員側も、参加する市民にとってもやはり「おもろい」ものをしなければならない。例えば、「議決内容の報告」部分は可能な限り書面報告に留め、「審議や議決事項の論点・争点解説」に重きを置き、予め賛否に分かれて、発言議員と大まかな発言内容を決め、論点・争点を明らかにする、言わば劇場型の手法を取り入れ、リーフレットでは漫画で賛否を解説するといった試みもすべきだ。

「市民からの生の意見・要望の聴取」の部分も重要で、四日市市のように、定例議会おける議案に対する意見募集と結果の公表、聴取した市民意見・要望のフィードバックは当然として、課題整理の正確さを担保するために聴取内容の録画・録音や検討過程での再聴取（発言者の参考人聴取）、又、政策化できれば、発案者招待や「政策づくり」市民表彰など、市民と議会が関われるあらゆる接点でのよりきめ細やかな工夫を考えるべきだ。

「市民との意見交換」についても、テーマ設定を行うなら、議会からの一方的なテーマ設定だけでなく、テーマ公募や予めテーマに関する論点・争点を解説するなど、市民がより興味をそそられるような工夫をすべきであろう。

より多くの参加者を募るなら、市内在住の有名人によるテーマ解説や意見・提案披露といった「人寄せパンダ」作戦や商工会議所や農協と連携して市内特産品があたる参加者・発言者ポイント制もおもしろい。

いずれにせよ、常識派からは「そこまでするか」と批判されるようなアイデアを駆使した工夫をしなければ、すぐに色あせたものになってしまうのではないかと思う。

議会改革特別委員会視察報告書

2014.10.12

委員氏名 山田 ますと

委員会名：議会改革特別委員会

調査期間：平成26年（2014年）10月7日（火）～10月8日（水）

調査及び調査事項

逗子市 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について

四日市市 議会報告会の実施について、並びに「議会報告会」現場視察

豊田市 地域市議会報告会の実施について

1. 逗子市 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について

10/7（火） 10:30～12:00

【調査報告】



逗子市市勢

人口 59,860 人 市域面積 17.34 km^2 議員定数 18 人

クラウド文書共有システムとは

コンピュータ（クラウド）上にアップロードした情報を議員全員が貸与されたタブレット端末で共有するシステムです。

システム導入が円滑に進んだ要因について

議員構成にありました。60歳未満が94%を占めており、改革に対する抵抗感が少なかった。また習慣的にパソコン等を操作する議員比率も68%と高かった。

導入経緯

(1) 発端は、「議会へのパソコンの持ち込み」の検討から始まる。

議会側から市長へタブレット端末導入を提案する。

(2) 市長の導入条件は、議会が自らの財源確保に責任を持つ。

- (3) 議長公用車の廃止、政務活動費の減額など身を切る改革を断行。
- (4) 全議員 20 台、市長以下全理事者 30 台が、全員タブレット端末を活用した「オールタブレット議会」がスタート（25 年 11 月から）

導入目的（平成 25 年 6 月議会から運用開始）

- (1) 議員活動の質の向上と議会運営の効率化を図る。
- (2) 膨大な情報量を伴う議案資料の削減を図る。（ペーパーレス化）
- (3) 労務負担の軽減及び行政経費の合理化を目指す。

導入方針

- (1) 議会活動+議員活動のすべてで使用可とする。
- (2) 共有データは、議案や行政計画、議会・行政からの通知や案内の全てとする。
- (3) 議員主導で進め事務局に負担を掛けない。過度な制限を設けず議員の良識に委ねる。

i P a d タブレット端末の採用理由

- (1) 導入コストが安価であった。
- (2) 他社に比べウィルス耐性に優れている。
- (3) 視認性、操作性共に優れている。
- (4) Wi - F i + C e l l u l a r モデルを通信方式に採用したことで、自宅、議会、外出先など場所を問わず使用できる。（市内 LAN とは接続なし）
- (5) スマートフォン（アンドロイド、 아이폰）との同期機能あり。
- (6) 全議員使用時に追従する同期機能が付加される。
- (7) もくじ機能、しおり機能、ビューアプリ（ページをめくる感じ）等の機能も豊富。

導入コスト

全体導入コスト ¥ 400 万（議会導入コスト ¥ 215 万）

運用事例

議会での一般質問、委員会での資料要求に即時対応、市民との会合や相談、視察時等、何処にいてもスピーディかつタイムリーに対応出来る。

導入効果

- (1) 紙の削減効果として 23 年度月平均 8807 枚が 25 年度月平均 4661 枚と半減。
- (2) コピー代削減効果として 23 年度月平均 ¥ 13048 円が 25 年度月平均 ¥ 6092 円と半減。
- (3) 労務負担、事務量の軽減については、煩雑な事務連絡やコピー等の資料提供などの労務が大幅に軽減。
- (4) 議員の質問力向上については、ただ単に数字を確認するような質問や曖昧な質問が無くなる。
- (5) 市民との会合や相談時でもその場で即調べ対応出来る。

使用基準、使用範囲についての定めについて

「逗子市議会会議用システム用端末機使用基準」及び、「逗子市議会会議用システム用端末機使用範囲等」に定めている。

クラウドへの情報入力（提供）について

(1) クラウド情報は共有されているが、クラウドへの資料・データ等の情報入力（提供）は、議長へ申請し許可されたものに限られており、制限を設けている。（庁内LANとは接続なし）

(2) 個人ボックスへの必要な情報・データ移行は制限なし（良識の判断）

情報漏えい、個人情報（庁内LANとは接続なし）

公開を原則としているものに限るため、情報漏洩対策は取っていない。

課題

(1) すべてのデータ移行が可能で、情報をクラウドで共有できるが、予算書や決算書は、その使い勝手の良さから、印刷物での提供が続いている。また、一部の議員からは印刷資料の配布を希望する声がある。（必要な場合は、議員が自分で印刷し、職員の事務負担はない）

(2) 議会全体でのSNSの活用には至っていない。

(3) 本会議場での賛否表示は、議場全体の改修が伴うため利用の検討はしていない

【所感】

議員活動の質の向上、議会運営の効率化、ペーパーレス化、労務負担の軽減及び行政経費の合理化など、西宮市でも大きな改善すべき課題であると認識しています。

その意味から、費用対効果からも検討を進めるに値する内容だと判断しました。

但し、議員の質問力向上については、数字や情報を確認する質問は当然少なくなると思います。しかし、課題解決型質問、提案型質問へと高まるかどうかは、タブレット導入の成果とは別だと思えます。

西宮市での導入においても、一般財源を求めるのではなく、議員定数の削減や政務活動費の削減を実施し財源の捻出に努めるべきだと考えます。

2. 四日市市 議会報告会の実施について

10/7（火） 16：15～17：15

【調査報告】

四日市市市勢

人口 305,534 人 市域面積 205.58 ㎢ 議員定数 36 人



議会改革の一丁目一番地は、議会基本条例の制定です。

四日市市議会基本条例の基本方針の三本柱の一つである「市民との情報共有」を進めるため、議会が直接、議案の審査における議論の経過や結果など、議会としての考え方を市民に報告する「議会報告会」を開催。

四日市市議会は議会改革度ランキング総合 1 位に輝く自治体です。

（報公開度が 5 位、住民参加度 4 位、運営改善度 1 位）

議会報告会について

- （1）常任委員会単位に市内 4 か所で開催。（常任委員会は 4 委員会）
- （2）定例月議会終了後、おおむね 1 週間以内に開催している。
- （3）「議案審議の報告」と「意見聴取のシティミーティング」の二部構成。
- （4）テーマ設定は、参加者数の増減や違いに影響を与えている。
- （5）動員なし、宣伝チラシを配布（2500 枚）

18：30～20：45 ライブで議会報告会を視察

一部は議案審議報告（防犯カメラの設置及び運用に関する条例、他）

二部はシティミーティング（テーマ：四日市市立病院に期待すること）

テーマについて意見交換、質疑。

その他の改革

（1）議員政策研究会

（政策立案機能の向上のため、議員懇談会の発展的組織として設置） （2）通年議会
「定例議会を年 1 回とし、会期を通年に」

（閉会時の審議を活発化し、災害等突発的な事件や行政課題に対応）

（3）議長の定例記者会見（定例月議会終了後）

（4）本会議のテレビ放送

（5）議案の情報提供及び意見募集

（市民サービスに大きな変化をもたらすような条例改正や事業を選定し、議案及び議案資料を掲載して、情報提供を行う。合わせて、市民の意見を募集する。

【所 感】

議会報告会は、平成 23 年の 9 月から数え、すでに 13 回開催しています。参加者数は、10 名から 68 名と幅がありますが、継続して取り組まれています。

私が以前参加した議会報告会では、議会報告のテーマに対する質疑や意見ではない、存在価値が見えない議会への厳しい意見や要望が出た場面もありました。

しかし、四日市市議会の議会報告会は、とても和やかで市民と良好な関係を築かれているような雰囲気が伝わりました。そこには、粘り強く議会改革を進める強い意思が確実に市民にも伝わり議会の信頼に繋がっていると思いました。

しかし、一方では、議案審議に対する報告や答弁のやり方は、議会の意思が伝わらず、市当局の意思を代弁しているようにしか見えず、本来市民の側に立つ議会の考えや意思があるはずなのに、それを伝える事が出来ない「議会報告会の縛り」には不条理を感じました。それに気づきながらも、「議会の統一見解」「模範解答」「正しい説明」「丁寧な情報提供」にこだわるあまり、議会が、行政の説明員になってしまっていることがとても残念でした。

議案審議には、我々議員の本会議質問や委員会質疑、また意見要望が多分に議案や施策実施事業の策定に影響を与えていることを訴えなければならないと思います。

西宮市で開催する場合は、「議会の統一見解」「模範解答」「正しい説明」「丁寧な情報提供」といった縛りに迷わず、意思決定機関である議会の意思や審議過程に置ける多種多様な考えをしっかりと伝える説明がなければ、追認機関との誇りは免れないと思います。

3. 豊田市 地域市議会報告会の実施について

10/8 (水) 10:30 ~ 12:00

【調査報告】

豊田市市勢

人口 409,202 人 市域面積 918.47 千²m² 議員定数 46 人



議会基本条例の制定に合わせ、開かれた議会を体現する手段として、「地域市議会報告会」「市民シンポジウム」「議会に関する市民意識調査」の実施が定められた。

地域市議会報告会の開催

- (1) 運営担当は、1 回ごとに 1 常任委員会が担当。
- (2) 開催回数は、年 4 回。
- (3) 市内地域自治区単位（12 地区）を 3 年間で全地区を最低 1 回は開催する。
- (4) 6 つの常任委員会ごとに議案審議の報告や、所管事務報告をする。
- (5) 運営体制は、6 委員会正副 + 議長副議長の 14～15 名で担当。
- (6) 全体は 90 分
(1 委員会 5 分～7 分の 45 分報告、15 分質疑受付、30 分答弁、意見聴取)

市民シンポジウム

- (1) 開催テーマは担当の常任委員会を選定する
- (2) 年 1 回以上。
- (3) 議員研修を兼ねており、市民に議会を宣伝広報することが狙い。
- (4) ある程度知名度のある講師による講演や、タイムリーな話題、身近な関心の高いテーマを選定することで参加者を増やす工夫をしている。

議会に関する市民意識調査を行っている。

市民アンケートから、以下の点が課題として掴むことができた。

- (1) 議員に期待することは、政策提言力、市民への意見聴取・広聴、市民相談、行政牽制機能等々。
- (2) 女性や若者への関心を高める取り組みが必要。
- (3) 議会の周知方法や情報発信を工夫する。
- (4) 市民との意見聴取の機会を増やす。

【所 感】

地域市議会報告会は、運営担当は 1 常任委員会ごとに持ち回りとなっており、市内全域 12 地区を 3 年間で最低 1 回開催するようになっています。

1 委員会が 1 年半で一回担当する無理のない取り組みになっています。

また、シンポジウムで広報し、アンケートで広聴し、議会報告会で報告を行う。
目的と手段がシンプルでわかりやすくすみわけされている。
西宮市でも広報・広聴・報告の取り組みについて、目的と手段を整理するところから、
検討に入るべきだと考えます。

管外視察報告

大川原成彦

調査の期間 平成 26 年 10 月 7 日(火)

調査先及び調査事項

逗子市 ・ 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について

感想・意見

- ・ 逗子市におけるクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入は、全国的にも先進の取り組みであり、導入の経緯が大変興味深い。
- ・ 同システムの導入検討理由として、①定例会では、議員一人当たり 1,000～2,000 枚の議案資料を使うが、議会終了後に正式印刷するため、定例会後に膨大な資料が廃棄されていた ②誤植や更新による資料の差し替えがあると、新しいものを用意するため市職員の労務負担が増加傾向だった ③経費削減で、カラーコピーが禁止、モノクロコピーは図表や写真などの判別が難しく使い勝手が悪かった ④委員会審査中の資料請求が、経費増の原因との指摘があった等である。
- ・ 導入が最初に提案されたのは、平成 23 年 12 月に定例会で、一人の議員が一般質問で取り上げた事である。以後 2 年間の検討期間を経て、平成 25 年 11 月開催の定例会より、議員と市長以下の理事者の全員が「タブレット端末」を活用する全国初の「オールタブレット議会」がスタートした。
- ・ 提案から導入に至る過程では、提案した議員のリーダーシップが大きく影響しながら進捗していくことになる。
- ・ 検討の段階では、特に市当局の間で根強い慎重論があった様である。既存資料のデジタル化に要する手間が懸念され、実際にその作業については、提案した議員が率先して行うなどのご苦労があったと聞く。
- ・ 議会の中では、年齢、期数が若い議員が多く、習慣的にパソコン等を操作する比率も高かったことが、システム導入まで比較的円滑に進んだ様である。
- ・ 基本的な導入方針は、①「タブレット端末」の使用範囲を、議会活動+議員活動の全てとし、議会、外出先、自宅の何れでも使用できること ②資料をデータ化する範囲については、議案や行政計画、議会・行政からの通知や案内の全てとし、印刷費・通信費を削減、情報の即応体制を確立する ③情報ネットワークの構築手法については、クラウドを採用し、情報管理が容易になり職員の労務費が削減できる とし、議会運営の効率化と、行政経費の合理化に貢献することを目指した。

- ・ 導入による効果は、紙資料の軽減はコピー使用枚数ベースでおよそ半減、それに伴う職員の労務費が大幅に軽減、また紙資料配布に伴う職員の手間が軽減、全ての議員あての連絡はタブレットへの配信となり、従前の手間が軽減された。当初導入に慎重であった市当局側にも、大きなメリットが生じた。
- ・ 議会での経費は年間総額 2,159,120 円（税抜き）で、600,000 円のクラウド利用料は市長部局と兼用。2 年契約で次年度から初期設定費 80,000 円は不要。
- ・ 今後の課題は ①紙への印刷対応 ②システムの改善 ③議員間で異なる ICT 機器へのスキル 等である。
- ・ 西宮市における導入に際しては、既存の N A I S - n e t を利用するなど、経費の圧縮が期待される。

以上

逗子市視察報告

竹尾 ともえ

(調査事項) 議会のクラウド文章共有システムとタブレット端末の導入について

逗子市では、議会活動の質の向上と運営の効率化を図る目的で平成25年5月「クラウドコンピューティング」(クラウド)上にアップロードした情報を、議員全員が貸与された「タブレット端末」で共有するシステムを導入されました。

なぜ、「タブレット端末」導入を検討されたかをお聞きさせていただきましたところ、定例会では、議員一人当たり1,000~2,000枚の議案資料を使うが、議会終了後正式印刷するため、定例会後に膨大な資料が廃棄されてしまう。誤植や更新による資料の差し替えなどがあると、新しい物を用意するため市職員の労務負担が増加傾向にあったこと。経費削減で、カラーコピーが禁止。モノクロコピーは図表や写真などの判別が難しく使い勝手が悪かった。委員会審査中の資料請求が、経費増の原因との指摘があった。ということからでした。

導入は「タブレット端末」の使用は、議会活動と議員活動の全てにつかうことが出来ます。議会、外出先、自宅の何れでも使用できること。また、資料をデータ化する範囲については、議案や行政計画、議会・行政からの通知や案内のすべてに使えます。それは、印刷費や通信費を削減し情報の即応体制を確立することができます。

そして、情報ネットワークの構築手法については、クラウドコンピューティングシステム（クラウド）を採用し、情報管理が容易になり職員の労務費が削減できます。議会運営の効率化と、行政経費の合理化に貢献することを目指されています。

このような導入の理由や方針については、西宮市にも全て必用とされることだと思えます。

導入に対して私が特に思うことは2つあります。一点目、行政運営上で職員の「事務量の軽減」できること。二点目、議員の質問力の向上、分からない事に関して会議中でもその場でタブレットを活用して調べることが出来ます。また、市民相談などの説明をカラー画像を見せながら分りやすくできることです。

このようなことから、近い将来導入を目指すべきと考えます。

しかし、タブレット導入時逗子市では、議員さんの年齢、期数と

もに若い議員さんが多く習慣的にパソコン等を操作する比率も高かったことが、システム導入目で円滑に進めることが出来た理由であるとおっしゃられていました。

紙ベースは長年社会全体として続いている習慣です。

議会運営上の問題や全議員の理解と協力を得られることに時間がかかると思います。しかし、時代の流れや作業の効率化のなどからも、議会改革の課題として進めていくことは大変必要であると考えます。

四日市視察報告

竹尾 ともえ

(調査項目) 議会報告会の実施について

今回、議会改革を先進的に行われている四日市市様にお伺いさせて頂きました。

「議会報告会の実施について」を詳しくお話をお聞きした後、実際に行われている「議会報告会」を視察させて頂きました。

夕方、18:30～20:45まで四日市総合会館7階第1研修室で「産業生活常任委員会」の議会報告会第1部、第2部シティ・ミーティング（意見交換会）が行われていました。

この議会報告会については、平成23年9月から四日市市議会基本条例の三本柱の一つである「市民との情報共有」を進めるため、定例月議会ごとに議会が直接地域に出かけ、議案審査における議論の経過や結果など、議会としての考え方を市民に報告する場として、第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティングとして2部構成で実施開始となりました。そして、議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックもされていることに関心

致しました。つまりそこででた市民の意見を各、常任委員会で整理し、議会運営委員会において議会として協議すべき意見と各常任委員会で協議すべき意見に分けた上で、それぞれ課題に対する調査・研究を行い、その結果を次回以降の議会報告会で報告、市議会ホームページへ掲載するなどして市民へフィードバックすることとされておられます。私はこれを行うことで議会報告会、シティ・ミーティングの開催の意義は大きいと思われます。

実際現場を見せて頂き、それぞれ内容が充実していることを感じました。

手話通訳の方もついていて聴覚障害の方も参加し積極的に意見を言われていました。参加された市民の方は、議会報告を最後まで一生懸命聞き、意見や質問も市民目線から色々な角度でされてきました。もっと厳しい意見など多くでるかな？と思いましたが今回見せて頂きました中では少ないように思いました。

課題としては、市民の参加人数の減少に対しての広報・周知がいること。また、参加者が固定してしまうことなどがあると思われます。西宮市としても色々な立場や角度から、検討事項として考えてはどうかと思ひます。

西宮市は、何よりもこの「議会の透明化」は大変遅れています。

四日市のように、市民参加の実現に向けた具体的な、議会の透明化への改革を進めるべきと考えます。

本会議のインターネット中継の開始を早くスタートさせて、委員会の公開や議会録画映像貸出、事前申し込みによる手話通訳の実施など徐々に市民の為の議会改革を進めていくが、大切だと思います。

この度は議会改革の先進市の逗子市、四日市市へ、議会改革特別委員会の委員外議員として参加させて頂き大変勉強になりました。

有り難うございました。

議会改革特別委員会行政視察随報告書

氏名 長谷川 久美子

調査の期間	2014年10月7日(火)～10月8日(水)
調査先	神奈川県逗子市 議会のクラウド文書共有システムタブレット端末の導入について
及び	三重県四日市市 議会報告会の実施について 報告会傍聴
調査事項	愛知県豊田市 地城市議会報告会の実施について

逗子市

全国で最初に「タブレット議会」を開催した逗子市議会を訪問。議会事務局職員ではなく、議員2名より説明を受ける。

2013年度より、議場の議員、市長、市幹部全員が、iPadを携帯して議案審議をしている。資料はすべて電子データ化し、「SideBooksクラウド本棚」に入れて、随時引き出して閲覧できるようになっている。基本、ペーパーレスで議会運営。

1年足らずの短期間で導入できたのは、タブレット導入推進派議員がiPadを購入し、各社のシステムやアプリを試して、議会側主導で進めていったのが大きな要因だとか。

実際にタブレットを手にとって操作してみる。逗子市議会の説明通り、使っていけば慣れると思う。

逗子議会では、タブレット端末が不得手な人がいても、議員同士が教え合ったそうだ。

データ化についても、タブレット推進派の議員が行った。その議員は、自身の都合で帰省し議員職を終えているそうで、今後は、代役としてだれが行うか、が課題の様子。



西宮市議会において、タブレットを導入して議員が使いこなせるのか、ということについては、「慣れ」で問題は解決されると思うが、資料のデータ化など、タブレットを使うための下準備を誰がするのか、など、考えるべき問題もあるようだ。が、導入には前向きに検討してもいいのではと考える。

四日市市

会議会にプレス席が設けてあるのに驚く。四日市市議会では、毎議会、議長のプレス発表を実施しており、プレス用ボードは、そのためだそうだ。議長の定例会見では、議会報告会の開催案内もしている。



四日市市議会は、2011年9月議会後より議会報告を実施している。開催は、常任委員会単位で行う。いずれの議会の報告会においても同様だが、参加者が回を重ねるごとに減少する。最近では、テーマを絞り、それを広報して参加を呼び掛けるようにしている。たとえば、報告会を開催する地域で問題となっていた「学校の統廃合」をとりあげた時は、参加者が多かった。

議会報告会を傍聴

開催時間 18:30～20:45

開催場所 総合会館7階(市庁舎隣り)

テーマ 私立四日市病院に期待すること

受付や準備は、事務局職員と議員で手分け。参加者には駐車場券の配布をしている。

参加者は20人ほど。市民からは、「意見箱の意見をどう反映しているのか」「市民・患者の架け橋役を市民病院においてほしい」「医療事故をオープンにして」など。

四日市に限らず、市民が議会と行政側の区別がついていない。前に並ぶ議員も、病院側に立った回答に終始していて、模擬議会のようなだった。



豊田市

2011年10月より市民シンポジウム、地域市議会報告会を開催し、そのたびに記述も入れた12項目のアンケートも実施している。

アンケート分析で、テーマによって参加者数、性別、年代などに違いがあることがわかる。報告会やシンポジウムのテーマによって参加者数の開きが出ている。テーマを絞ることで、参加しやすいのではないかと。

参加者は年々減少気味。会場で質問等に手を挙げる人がいなくなってきたので、質問用紙を配布して報告終了後回収し、その後質疑応答するようにした。

資料作成は議会事務局が中心とのこと。



3市議会の現状を視察して

議会報告会が模擬議会になってしまっている（住民の質問に対して議員が行政の代行説明員をやっている）、参加者も多いとはいえ、資料作成の時間や費用、議会事務局側の手間と人件費を考えると、全戸配布される議会だよりを充実した方がいいのではないかと思った。タブレット端末の導入は、時代の流れでもあり、今後進めていってもいいのではないだろうか。

議会改革特別委員会視察報告書

(委員外議員)氏名 町田 博喜

1. 期 間 平成 26 年 10 月 7 日 (火)
2. 調査項目 逗子市 議会のクラウド文書共有システムとタブレット端末の導入について
四日市市 議会報告会の実施について

【逗子市】

「クラウド文書共有システムの概要」についてパワーポイントにより説明を受ける。

(クラウド文書共有システム)

- ・ クラウド文書共有システムとは「クラウドコンピューティング」(クラウド)上にアップロードした情報を、「タブレット端末」で共有するシステムである。
- ・ 議会活動の質の向上と運営の効率化を図る目的で「タブレット端末」を全議員に貸与し平成 25 年 5 月から導入している。

(導入の経緯)

- ・ 平成 23 年 12 月、定例会(一般質問)で、「タブレット端末」の導入を提案。
- ・ 平成 24 年 5 月、議会活性化推進協議会で「タブレット端末」の導入についての検討・協議を開始。
- ・ 平成 24 年 9 月、次期定例会を「タブレット端末」の実証実験の場とすることが決定。
- ・ 平成 24 年 12 月、定例会で 2 社から「タブレット端末」を借りて実証実験を実施、結果、次年度からの導入方針を決定。
- ・ 平成 25 年 3 月、「クラウド文書共有システム」の予算が可決。
- ・ 平成 25 年 6 月、「クラウド文書共有システム」の運用が開始。(20 台)
- ・ 平成 25 年 10 月、市長以下の部長級幹部職員に「タブレット端末」を導入。(30 台)
- ・ 平成 25 年 11 月、議員と市長以下の理事者の全員が「タブレット端末」を活用する全国初の「オール・タブレット議会」がスタート。

(「タブレット端末」導入にあたっての検討理由)

- ・ 定例会では、議員 1 人当たり、1,000～2,000 枚の議案提案資料を使うが、定例会終了後に膨大な資料が廃棄されていた。
- ・ 誤植などによる資料の差し替えがある場合、新しいものの訂正作業に職員の負担がかかっていた。
- ・ 経費削減で、カラーコピーが禁止になりモノクロコピーとなったが、モノクロでは図表や写真などの判別が難しく使い勝手が悪かった。
- ・ 委員会審査中の資料請求が経費増の原因との指摘があった。

(導入方針)

パソコンの課題とタブレット端末の比較を行ったうえでタブレット端末による実証実験を行う。

- ・ 「タブレット端末」の使用範囲については、議会活動と議員活動の全てとし、議会、外出先、自宅のいずれでも使用できること。
- ・ 資料をデータ化する範囲としては、議案や行政計画、議会、行政からの通知文や案内の全てとし、印刷費・通信費を削減や情報の即応体制を確立する。
- ・ 情報ネットワークの構築手法については、クラウドコンピューティングシステム(クラウド)を採用することで、情報管理が容易になり職員の労務費が削減できる。

(「タブレット端末と通信方法の選定」)

- ・ タブレット端末は2つのモデルを、導入コスト、ウィルス耐性、コンテンツの種類、視認性などで比較した。
- ・ 通信方法の選定にあたっては、通信環境の制限、電波の安定性、周辺機器の必要性の有無などを比較した。

(「クラウド」の導入理由)

- ・ 導入にあたっては、データ移行、データ更新、セキュリティ、イニシャルコストなどを比較・評価して決めた。

(導入に際して行われたこと)

- ・ 運用ルールについては、「逗子市議会会議用システム用端末機使用基準」「逗子市議会会議用システム用端末機使用範囲等」で決めているが、過度な制限は設けず、使用する議員の良識に委ねている。
- ・ 運用体制については、「逗子市議会 ICT 推進部会設置要領」を決め、議会事務局職員の業務負荷につなげないために、有志議員が組織運営する「逗子市議会 ICT 推進部会」を発足させ議員からの相談等を受けている。

(その他)

- ・ タブレット端末の導入にあたっての財源については、議員の政務活動費を削減し費用に充てている。

《質疑応答から》

- ・ 使い慣れない議員、操作の苦手な議員に対してどのように対応しているのか？ 高齢の議員には難しい感があった。初期設定については、議員が集まって行いタブレット端末に慣れてもらった。以降は、有志議員で行う「逗子市議会 ICT 推進部会」が議員からの相談などを受けるとともに、会派の中で ICT に精通している人が中心となって相談を受けている。
- ・ ウィルス対策、情報漏洩対策はどのように考えているのか？ 庁内 LAN には接続しておらず、また携帯キャリアの電波を利用しているため特別なウィルス対策は取っていない。
- ・ タブレットの破損や故障の対策はどのようになるのか、またその場合の議員側の責任については？ 「逗子市議会会議用システム用端末機使用基準」に端末機を紛失又は破損した場合は、議員が弁償すると定めている。
- ・ 各資料や議案の修正、書き換えなどにどのようなルールを設けているのか？ 議案や議案資料に誤記があった場合、議長に申し出を行い、議員にメール等で知らせデータを更新している。また、ファイル情報の画面を見ると登録日とアップロード者が解らなくなっている。
- ・ データ化されている資料は、過去の資料も遡って登録されているか。また、情報の範囲は、どの文書まで登録されているか？ 市議会フォルダーに関しては、平成 25 年第 2 回定例会からタブレットを使用した。平成 25 年第 1 回定例会の議案や資料も閲覧できるようにした。タブレットには 議案(ただし予算書及び決算書については紙ベースでも配付を継続)及び付随する資料 議会中又は議会前後に要求された資料 事務局や市長部局からの連絡文書等 行政計画等が入っている。

感想

- ・ 全体的な感想として、できれば導入の方向で検討すべきと思った。
- ・ 視察当日、タブレットに触れさせていただいたが、思ったより扱いやすく、また、非常に見やすく感じた。
- ・ タブレット端末を導入すれば、逗子市の導入効果でも見られるように、紙資料の軽減や、資料の修正があった場合の説明資料の作成、差し替えの手間など職員の仕事が大幅に削減できると思う。

- ・ 逗子市では、今後の課題のとして、全面ペーパーレス化（予算書・決算書を除く）を目指しているが一部の議員から印刷資料の配布を希望する声もあるので会派のPCにデータをアップして印刷できる方法もとっているため、本市として導入を検討する場合は参考にしていきたい。

【四日市市】

（事前説明）

議会報告会の参加の前に、西宮市から事前に送っている質問項目に基づいて説明を受けた。

- ・ 報告会の市民への周知については、2,500枚のチラシを配布するとともに、ケーブルテレビの合間に紹介している。
- ・ 報告会の進行シナリオについては、4つの委員会ごとで決めている。また、正副委員長以外の発言については、座長（委員長）が定例会の概略説明を行った後、内容ごとに各委員に振り分けて行っている。
- ・ 出席議員が議案などに対する個人の意見や賛否を表明することについてはできないものとし、審査の内容を説明するだけに止められている。
- ・ 出席者へのアンケートについては、平成23年9月定例議会の第1回目の報告会から実施をしており、参加者のアンケート内容から各常任委員会の報告会の日を変えることや、時間の延長、さらには市内24地区を丁寧に回れるように会場も変えている。
- ・ 報告会での参加者からの質問に対しては、司会者が参加している議員の中から答弁をお願いしている。
- ・ 報告会において出てきた個別の陳情やクレームについて、その場で質問に答えられなかった場合は、質問者が帰られる時に連絡先を聞き、後日回答している。また、議論が長引く場合は、時間を区切って（概ね3分）話を聞いている。
- ・ 配布資料については、議会側で作成し当日配付している。
- ・ 報告会の参加者数については、市民の方が関心を持っているテーマに参加者多い傾向にある。
- ・ シティ・ミーティングのテーマの選定については、各委員会の場で決めており、その後、広報広聴委員会で確認を行っている。
- ・ 報告会を開催するに当たり、会場の確保は事務局で、設営については議員と事務局で行っている。

(報告会への参加)

18 : 00 時から行われた産業生活常任委員会の報告会に参加、傍聴した。

- ・ 報告会では、定例会の報告と平成 18 年から実施しているシティ・ミーティングとの 2 部形式で実施している。
- ・ 1 部の議会報告会では、座長 (委員長) が配付した資料を用いて、委員会で決めた議案 (選択したもの) についての内容 (事業の概要・主な論点) の説明を行っている。
- ・ 説明が終われば、参加者からの質問があり、質問者は、町名、氏名を名乗ったうえで質問を行う。(3 分程度で)
- ・ 質問を受ければ、座長が参加している委員の中から答弁をしてもらう議員を指名して答えてもらう形で進めている。
- ・ 参加者からの要望として、資料は当日配付するのではなく、事前に(3 日前) 配布してほしいとの声があった。

- ・ 2 部のシティ・ミーティングでは、「市立四日市病院に期待すること」をテーマに行われた。
- ・ 参加者からは、病院に関する要望や意見が多く出ていた。

感想

- ・ 1 部、2 部ともそうであったが、議員の答弁を聞いていると、個人としての意見が言えないことから委員会としての見解になるため、当局の代弁をしているようにしか見えてこない。
- ・ 議案の審議あっても、大いに賛成の委員や消極的な賛成の委員、また反対の委員もいると思うので、質問に対する答弁が「主な論点」の説明になり、各委員が説明に苦慮しているように感じられた。
- ・ 詳しい内容は、委員会の議事録を見ればわかると思うので、本市で報告会を取り入れる場合、やり方について十分に検討する必要がある。
- ・ また、やり方については、議案に対して賛否両論あると思うので、説明に重きを置いて、反対意見などの集約も必要ではないかと思った。
- ・ 報告会を本市で実施するとすれば、参加者からの質問については、説明内容でわからなかったことのみ止め、あとは、議案に対する意見・要望を聞くようにする。また、具体的な質問は、会派や個人で対応してもらうようにすれば、当局の代弁をしているようなことはなくなるのではないかと感じた。

以上

管外視察： 2014年10月7、8日 逗子市議会 四日市市議会 豊田市議会

調査事項： 10月7日 逗子市議会 「クラウド文書共有システム」について
四日市市議会 「議会報告会の実施」について
10月8日 豊田市議会 「地域市議会報告会の実施」について

【逗子市議会「クラウド文書共有システム」について】

1、クラウド文書システム導入の背景、契機と経緯

人口は5万8000人、議員定数18名中当選3回目までの議員が12名。

2011年の一般質問がきっかけでタブレット端末の導入の検討がはじまる。

検討理由。膨大な紙の資料をなんとかしたかった。

差し替えの煩雑、各部局の職員の労務負担。

また、カラーコピーが禁止だったので、議員の資料が見にくかった。そこで、タブレットの検討となった。

委員会審査中の資料請求の経費と、手間と時間がかかる。

たとえば、資料が一部50枚となると、委員全員にコピーして配らないといけないのが、煩雑だった。

2013年3月「タブレット文書共有システム」の予算で、12月議会で予算案可決。

2、導入特徴など

パソコンを検討はしたが、議会では、圧倒的にタブレットが優れているとして、採用した。タブレット端末の使用範囲について、私人としてつかうことに制限は加えなかった。

外出先、自宅でも使用可。なぜなら、早く、タブレットに慣れるため。

議案、行政計画、すべてデータ化して、見られるようにした。

印刷費の大幅削減

タブレット導入時は、70代の議員の方もいた。その方たちに使ってもらうのに努力した。一般質問をするとき、原稿を読んだり、参考資料を見るのもタブレットだけでできる。

クラウドコンピューティングシステムを採用。

iPad = 最もウイルス耐性に優れている。Wi-Fi + セルラーモデルを採用。

市民の方から質問があっても、その場で資料を見せながら議案説明などをできる。

自宅で、行政計画や議案等を見ることができる。パスコードのロックは職員のみ。

クラウド導入の理由は、有料で、無料のものよりはセキュリティが高い。災害があっても心配がない。

3、導入の効果

導入の年、紙が半減。(2012年の月平均 9228 枚に対し、2013 年度 4661 枚) 年間で、10 万枚強の削減だが、事務量の削減の方が大きかった。

職員のコピー、ホチキス止めが、非常に少なくなった。

議案書に誤記があった場合、謝罪をしながら、各会派をまわって訂正をしてもらう。時間と労力。フォルダーに文書のこと入れられるので、以前にも増してムダがはぶける。

議員の質問力も向上する。紙の書類の持ち歩きが大幅に軽減。

4、年間の経費

クラウドシステム利用料 初期設定費、端末リース、端末通信料、合計 2,159,120 円

5、総合的な結論と意見

先にかがった神戸市会と異なるのは、端末にタブレットを使用すること。全議員がタブレットをもって文字通り文書を共有している点など、まだ運用が始まったばかりの神戸市会との比較はむづかしい点もあるが使いやすさの点だけでなく、事務量の削減効果、ペーパーレス化の推進などで、逗子市議会のクラウド文書共有システムが好印象である。

すでにタブレットやスマートフォンを私的に使って慣れている議員や職員だけでなく、ICT に不慣れな議員であってもタブレットであれば使い勝手が良いのではないかと感じた。

議会改革特別委員会で新たに西宮市の当局からも提案があるとしているが、情報セキュリティ、将来にわたる経費、ペーパーレス化と職員の事務作業縮減による削減効果、システムの拡張性、当事者である議員と担当各部署職員の使いやすさの当否、災害時における対応など、逗子市議会のシステムとの比較考量で総合的に決めるべきである。

なお、逗子市と同様に自宅などにも持ち帰って私的領域にわたって使用が可能な端末とするなら、その機器の経費の公費支出について説明困難な場合は、公費による負担、当然のことながら、控えるべきである。

【四日市市議会「議会報告会の実施」について】

1、四日市市議会の議会改革とその一つである「議会報告会の実施」

人口 30 万 5534 人、議員定数 36 人。可住地面積は 176.22 km²。人口は西宮市の約 3 分の 2 で、議員定数もそれに応じた人数。

2006 年に議会活性化の取り組みが第一回マニフェスト大賞審査委員会特別賞受賞となったことでもわかるように、他市議会に先駆けた議会改革の取り組み。

通年議会、反論権を含めた反問権、文書質問、審議会等の充て職の見直し、専門的知見の活用などをすすめ、議会の透明化として、議会報の充実、委員会室のマイク設備、傍聴用テレビカメラの設置、インターネット録画配信、本会議のテレビ放送、議会録画映像の貸し出し、など西宮市議会が取り組めていないことも多く、先進的に取り組んできた。

2013 年各常任委員会、予算、決算委員会のインターネット中継も実施も開始。

それら議会改革の流れの中で、シティ・ミーティング(2006 年～)、議会報告会(2011 年～)

の開催もおこなってきた。

2、議会報告会実施体制と内容その他の改革について

市民への広報については、チラシ、ホームページ、直前には議長の定例記者会見などで周知、会派によっては独自の広報、テレビ中継の合間にも広報を流す。

各常任委員会ごとに開催するので、進行は基本的に、各常任委員会で決める。

審査内容を報告して各質疑を参加市民から受ける。

シティ・ミーティングもひき続き行うが、これは、テーマを決めておこなう。

出席議員が、議案に対しての個人の意見、賛否の表明の時間は設けていない。基本審査の内容のみの報告。

出席者のアンケートは、当初から実施している。当初は、同時開催だったが、のちに2部に分け、時間も30分早めて長くとした。24地区を順次開催するようにした。

質疑には、基本的に、誰が答えるか、特に決められていない。個人の意見は入らないが、シティ・ミーティングでは、個人的意見も入る、とことわって答える。

シティ・ミーティングのテーマは委員会で決めている

答えきれない質問についての回答は、後日、委員長名で文書で回答する。

配布資料は、事務局で準備する。場合によって議員がつくることもある。

質問など市民の発言時間は、「3分で」とお願いしている。

設営や議会と議会事務局でおこない、会場確保は議会事務局で行っている。

これとは別に、四日市市議会は、議案をホームページに挙げて、市民からの意見を募集することこの8月定例会議会からおこなっている。初めての試みだが、4つの議案をあげて、結果として15件の意見があった。

委員会の審査の前に募集をかけ、集まった意見は広報広聴委員会でまとめ、各議員に配布。委員会の場で、各委員は活用する。

【豊田市議会「地域市議会報告会の実施」について】

1、「地域市議会報告会の実施」の背景と経緯

豊田市は、1951年豊田自動車を誘致して、拳母市名から豊田市に変わった。

可住地面積292.91km²。人口40万9202人、議員定数46人。

最大会派自民クラブ28人の会派で、議会報告会をしていた。海外視察もしていたので、その報告会も行ってきた。自民クラブとしては、その流れがあった。他の会派もやっていた。

議会改革の流れから、議会として地域市議会報告会の実施との方向性があった。2011年より、議会全体としてはじめた。

2、地域市議会報告会実施体制と内容その他の改革について

市民への広報については、ポスター、チラシの配布(開催地域の自治区へ回覧...市域が広いので全市というのはむり。全市の交流館には配布)、市議会だよりには載せている、ホームページにも掲載。議員の声掛けは大きい。具体的な動員はかけていない。

地域市議会報告会は、市内の12自治区を4年で回る。

進行は、資料も豊田市議会では、5つの常任委員会あるが、報告会とシンポジウムで5回あるので、それぞれの一回を受け持つ。常任委員会と事務局担当者で。

正副委員長以外の発言はほとんどない。ルールもない。

出席議員の個人的意見の場は設けていない。

正副、議運の委員長、議長が壇上で発言するので、議員個人の発言はほとんどない。

個別の陳情やクレームが出た場合、「意見はお聞きします」とのスタンス。参加者が回答をもとめる質問も「意見として受け止める」としている。

配布資料は、定例会の概要、議会活性化の取り組み、主な審議内容などを配布。資料は、事務局で準備、当日は常任委員会が行う。

一つか二つの議案をピックアップして、パワーポイントを使って説明。

会場からの質問は、だんだんと手があがらなくなってきたので、報告が終わった段階で、質問用紙に書いてもらうという形式にかえた。

事務局の負担は、回数がすくないが事前準備を含めて増える。軽減策はないが事務分担の平準化をこころがける。

意識調査は、定期的におこなっている。母数が大きい方が指標として活用できる。

【西宮市議会が両市の「議会報告会」「地域市議会報告会」について参考にすべき総合的な結論と意見】

両市と西宮市の人口や地理的状况が異なること、から、議会として参考にすべき点と、比較がむづかしい点とがある。

両市とも可住地面積が本市よりも広いが人口がやや少なく、地域として回る場合にそれぞれが独立した個別の課題の抽出が効果的な報告となることも考えられる。

しかし、この「報告会」に事務局を含めた費やす労力と参加者の少なさを考えると、西宮市全域で巡回するとしても果たして、いくばくかの市民への議会の貢献ができるのか、疑問がのこる。

しかし、地域ごとに回り、4年で一巡するやり方については、議会報告という内容よりも、意見交換会という形で、市民の意見を聞く機会があってもいいとも考える。

また、四日市市議会のシティ・ミーティング、豊田市議会の意識調査の実施等については、真に市民の声を市政に届けるという意味で必要性を感じる。

以下のように結論づける。

(1) 「議会報告会」は、議案の説明と採決結果などの報告だけであれば実施の必要性はない。

(2) 報告会に代わる手段として両市にもものを含めて以下を例示として提案する。

地域限定のテーマを絞ったシティ・ミーティングで、市民の意見(時間制限あり)をより多く聴取する。

議会全体についての意識調査を年に一度(二年に一度?)行う。

議案に対するネット上と紙ベースの短期間の意見募集

アウトリーチ委員会(常任委員会のお出かけ出前開催)

(3) 原則は、より多くの市民に広報し、幅広い市民参加、意見を聞く形態をとる。

- (4) 直接対面での形を維持できるなら、全市を定期的に循環できる移動の会議。
- (2) が可能なら各定例会ごとに、一つの常任委員会が出前で人の集まる場所で、オープンなスペースで開催する。
- この場合は、傍聴のみが原則だが、かならず、傍聴券を配布して、アンケートにもこたえていただく。
- これが、不可能であれば、ネット中継を常任委員会にも拡張を検討すべきである。

以上